

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【事業年度】	第77期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 古今 敬之
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	管理本部長 古今 敬之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	108,401	122,544	143,143	140,699	146,925
経常利益 (百万円)	16,672	23,929	27,113	26,135	25,841
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,519	18,090	18,546	20,598	20,303
包括利益 (百万円)	30,930	31,139	13,259	11,361	22,986
純資産額 (百万円)	208,791	233,312	233,245	232,917	242,179
総資産額 (百万円)	227,253	256,368	256,196	258,387	269,318
1株当たり純資産額 (円)	2,978.02	3,325.99	3,363.01	3,405.14	3,579.98
1株当たり当期純利益 (円)	150.10	258.02	266.98	300.70	299.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	150.09	257.95	266.90	300.59	299.61
自己資本比率 (%)	91.9	91.0	91.0	90.1	89.9
自己資本利益率 (%)	5.4	8.2	8.0	8.8	8.6
株価収益率 (倍)	20.8	18.6	24.9	20.3	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,750	18,118	20,115	27,958	22,585
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,264	11,977	1,178	3,440	14,027
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,031	6,014	13,312	11,860	13,844
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	102,462	109,220	112,956	122,302	118,956
従業員数 (名)	28,188	25,354	24,419	23,768	23,936
[外、平均臨時雇用者数]	[223]	[173]	[97]	[70]	[66]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っていることから、第73期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり情報を算定しております。

3. 第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 第76期及び第77期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(百万円)	80,725	92,927	105,036	99,847	102,738
経常利益	(百万円)	12,669	14,801	16,516	15,847	17,627
当期純利益	(百万円)	10,248	11,959	13,493	13,342	14,522
資本金	(百万円)	20,704	20,704	20,704	20,704	20,704
発行済株式総数	(株)	37,875,881	37,875,881	70,927,562	69,927,562	69,125,962
純資産額	(百万円)	145,382	151,271	151,913	153,361	156,382
総資産額	(百万円)	157,465	165,132	164,810	167,204	171,268
1株当たり純資産額	(円)	2,073.47	2,156.19	2,190.04	2,241.51	2,311.01
1株当たり配当額	(円)	140.00	214.00	110.00	120.00	120.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(53.00)	(83.00)	(52.00)	(44.00)	(54.00)
[内特別配当額]	(円)	[60.00]	[154.00]	[80.00]	[90.00]	[90.00]
1株当たり当期純利益	(円)	146.24	170.58	194.25	194.78	214.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	146.23	170.53	194.19	194.71	214.31
自己資本比率	(%)	92.3	91.6	92.1	91.7	91.2
自己資本利益率	(%)	7.3	8.1	8.9	8.7	9.4
株価収益率	(倍)	21.4	28.2	34.2	31.3	28.5
配当性向	(%)	47.9	62.7	56.6	61.6	56.0
従業員数	(名)	717	738	762	781	806
[外、平均臨時雇用者数]		[54]	[67]	[67]	[65]	[65]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っていることから、第73期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり情報(「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」並びに「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」)を算定しております。

なお、第73期及び第74期の発行済株式総数及び1株当たり配当金は当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を、第75期、第76期及び第77期の発行済株式総数及び1株当たり配当金は当該株式分割後の実際の株式数及び配当額を、それぞれ記載しております。

3. 提出会社の従業員数は、当社から他社への出向者を含めず記載しております。

4. 当社の配当方針に基づき、連結純利益の一定率(特別配当率)を特別配当として普通配当に加算しております。

5. 第73期、第74期及び第75期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

6. 第76期及び第77期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

7. 第73期の1株当たり配当額には、当社創立60周年の記念配当20円が含まれております。

2【沿革】

当社は、前身である東京科学株式会社（設立当時の商号は馬淵工業株式会社であり、その後商号変更を行う）の株式額面変更のため昭和38年10月1日、形式上、高松木材株式会社を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更して、資産負債及び権利義務の一切を引継ぎましたので以下沿革については、実質上の存続会社である東京科学株式会社について記載いたします。

年月	沿革
昭和33年8月	東京都葛飾区に馬淵工業株式会社の商号にて設立、同時に東京科学工業株式会社（昭和29年1月設立）及び日本科工株式会社（昭和30年8月設立）両社の営業を譲り受け小型モーターの生産販売を開始。
昭和34年4月	商号を東京科学株式会社に変更。
昭和38年10月	株式額面変更のため、形式上、高松木材株式会社（大正15年3月設立）を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更。
昭和39年2月	香港に当社の100%出資による「萬寶至實業有限公司」（現・連結子会社）を設立。
昭和40年3月	千葉県松戸市に松戸工場完成。
昭和40年3月	米国ニューヨーク市に駐在事務所を開設。
昭和41年4月	西独フランクフルト市に駐在事務所を開設。
昭和44年12月	台湾台北市の「華淵電機工業股份有限公司」（現・連結子会社）に資本参加（当社出資比率50%）。
昭和46年3月	当社の商号をマブチモーター株式会社に変更。
昭和46年7月	千葉県松戸市に本社機能を移転。
昭和47年12月	マブチ国際通商株式会社（昭和32年9月馬淵商事株式会社として設立、その後商号変更）を吸収合併。
昭和49年3月	群馬県館林市に当社の100%出資による「マブチ精工株式会社」（平成15年1月吸収合併）を設立。
昭和52年1月	米国ニューヨーク市に当社の100%出資による「マブチモーターアメリカコーポレーション」（現・連結子会社）を設立。
昭和54年8月	台湾高雄市に「萬寶至馬達股份有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
昭和55年6月	台湾高雄市の「萬寶至馬達股份有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
昭和59年4月	本店を東京都葛飾区から千葉県松戸市へ移転。
昭和59年7月	株式を店頭登録により公開する。
昭和59年10月	テクニカルセンター（技術棟）完成。
昭和61年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
昭和62年3月	シンガポールに駐在事務所を開設。
昭和62年10月	中国大連に当社の100%出資による「万宝至馬達大連有限公司」（現・連結子会社）を設立。
昭和63年6月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄指定。
平成元年8月	マレーシアに「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」（平成23年12月清算結了）を設立（華淵電機工業股份有限公司が100%出資。当社間接出資比率50%）。
平成元年9月	シンガポールに当社の100%出資による「マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成3年5月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を76%に引き上げ。
平成3年7月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率86%）。
平成4年4月	技術研究所完成。
平成5年11月	中国江蘇省に「華淵電機（江蘇）有限公司」（現・連結子会社）を設立（華淵電機工業股份有限公司と萬寶至馬達股份有限公司が各50%出資。当社間接出資比率88%）。
平成5年11月	ドイツフランクフルト市に当社100%出資による「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」（現・連結子会社）を設立。
平成6年4月	中国広東省に「東莞万宝至電機設備製造有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。

年月	沿革
平成6年9月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率92％）。
平成6年9月	中国大連に「万宝至馬達瓦房店有限公司」（現・連結子会社）を設立（万宝至馬達大連有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成7年7月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率93％）。
平成7年9月	香港に「萬寶至精工香港有限公司」（平成20年2月清算結了）を設立（マブチ精工株式会社が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成8年2月	ベトナムに当社の100％出資による「マブチモーターベトナムリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成9年3月	中国上海市に駐在事務所を開設。
平成9年4月	米国ニューヨーク市の「マブチモーターアメリカコーポレーション」が事務所をニューヨーク市からデトロイト近郊のトロイ市へ移転。
平成9年12月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を78％に引き上げ。
平成11年7月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成13年8月	香港の「萬寶至實業有限公司」が香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成14年11月	中国上海市に当社100％出資による「万宝至馬達（上海）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
平成15年1月	マブチ精工株式会社を吸収合併。
平成16年4月	「華淵電機工業股份有限公司」の少数株主の所有する株式を取得（当社出資比率100％）。
平成16年9月	香港の「萬寶至實業有限公司」が中国広東省に駐在事務所を開設。
平成17年2月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100％）。
平成17年3月	ベトナムダナン市に当社の100％出資による「マブチモーターダナンリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成17年11月	韓国に当社の100％出資による「マブチモーターコリアカンパニーリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
平成17年11月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」が解散を決議。
平成18年7月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」にモーター研究開発センターを設立。
平成18年12月	当社が保有する香港の「萬寶至精工香港有限公司」株式を香港の「萬寶至實業有限公司」へ現物出資（当社間接出資比率100％）。
平成18年12月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」は、香港の「萬寶至實業有限公司」へ事業を譲渡し、解散を決議。
平成20年1月	中国深圳市に当社の100％出資による「万宝至馬達貿易（深圳）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
平成20年2月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」の清算が結了。
平成21年2月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」を「万宝至馬達（東莞）有限公司」に社名変更。
平成21年7月	中国江西省に「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」（平成29年12月清算結了）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成21年12月	中国広東省に「万宝至精工（東莞）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成22年10月	中国広東省に「東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成22年11月	中国広東省に「万宝至馬達（東莞）有限公司 莞城分公司」（万宝至馬達（東莞）有限公司の分支機構）を設立。
平成23年5月	中国江西省に「万宝至馬達（江西）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100％出資。当社間接出資比率100％）。
平成23年12月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の清算が結了。
平成24年8月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」を「万宝至馬達（江蘇）有限公司」に社名変更。
平成26年8月	メキシコアグアスカリエンテス州に当社の100％出資による「マブチモーターメキシコエスエーデーシーブイ」（現・連結子会社）を設立。
平成28年5月	中国江西省の「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」が解散を決議。
平成29年1月	ポーランド共和国マウオボルスカ県に当社の100％出資による「マブチモーターポーランドエスピーゾー」（現・連結子会社）を設立。
平成29年11月	ドイツフランクフルト市の「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」に研究開発センターを設立。
平成29年12月	中国江西省の「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」の清算が結了。
平成30年1月	タイ王国バンコク都に当社の100％出資による「マブチモータータイランド株式会社」を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社21社（うち連結子会社20社）で構成されており、自動車電装機器及び民生・業務機器に使用される小型モーターの製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品の用途は、次のとおりであります。

区分	用途
自動車電装機器	<p>[中型モーター] パワーウィンドウ、パワーシート、パーキングブレーキ、ウインドウウォッシャーポンプ、エンジン周辺機器、サンルーフ、シートベルトプリテンショナー、ステアリング位置調整、ドアクローザー、ランパーサポート</p> <p>[小型モーター] ドアロック、ドアミラー、エアコンダンパー、ヘッドライト、グリルシャッター、シフトパイワイヤー、ステアリングロック、トランクオープナー、ハブティクスデバイス、フューエルリッドオープナー</p>
民生・業務機器	<p>[家電機器・工具] 理美容関連：シェーバー、歯ブラシ、ヘアードライヤー、脱毛器、バリカン 工具：インパクトレンチ、ドライバー、ドリル、丸のこ、小型芝刈機 健康関連：血圧計、マッサージャー その他：アシスト自転車、歩行アシスト、コーヒーマーカー、小型ポンプ、自動製氷機、電気錠、バキュームクリーナー、芳香発生器、玩具、模型</p> <p>[精密・事務機器] インクジェットプリンター、複写機・複合機（MFP）、レーザープリンター、自動販売機、フォトプリンター</p> <p>[音響・映像機器] カーCDプレーヤー、カーナビゲーション、ヘッドアップディスプレイ</p>

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、小型モーターの生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。当社は「日本」セグメント、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）及びマブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（メキシコマブチ）は「アメリカ」セグメント、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）及びマブチモーターポーランドエスパーゾー（ポーランドマブチ）は「ヨーロッパ」セグメント、その他の関係会社は「アジア」セグメントに属しております。

[当社]

関係会社へ部品及び生産設備を供給し、関係会社からモーター（以下「製品」という。）を仕入れ、国内及び世界各国へ販売しております。

[主な関係会社]

（製品製造・販売）

当社及び関係会社から部品及び生産設備の供給を受け、製品を生産し、当社、関係会社及び地場・近隣市場へ販売しております。その他、部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[主要な会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司（道ジャオマブチ）、万宝至馬達（江蘇）有限公司（江蘇マブチ）、万宝至馬達（江西）有限公司（江西マブチ）、万宝至馬達瓦房店有限公司（瓦房店マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、マブチモーターダナンリミテッド（ダナンマブチ）、マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（メキシコマブチ）、マブチモーターポーランドエスパーゾー（ポーランドマブチ）

（部品及び生産設備製造）

部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[主要な会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、萬寶至馬達股份有限公司（高雄マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至精工（東莞）有限公司（路東マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）

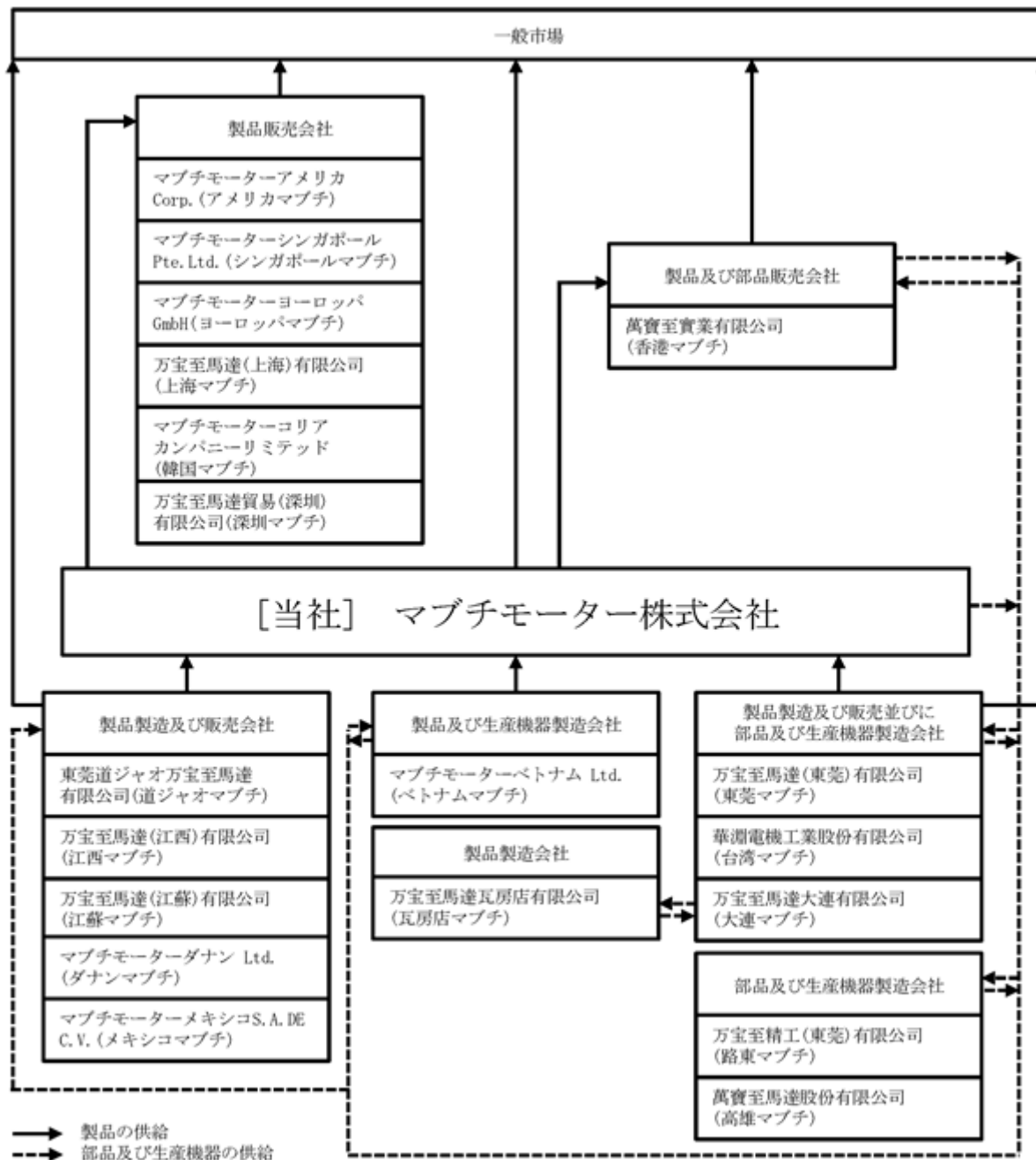
（モーター販売）

当社から製品を仕入れ、それぞれ南・北アメリカ市場、アジア市場、欧州市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[主要な会社]

萬寶至實業有限公司（香港マブチ）、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド（シンガポールマブチ）、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）、万宝至馬達（上海）有限公司（上海マブチ）、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド（韓国マブチ）、万宝至馬達貿易（深圳）有限公司（深圳マブチ）

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他、連結子会社が海外に1社、非連結子会社が国内に1社存在します。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
萬寶至實業有限公司 (香港マブチ) 1	中国・香港	HK \$ 491,012千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	3	2	無	製品及び部品の販売
マブチモーターアメリカコーポレーション (アメリカマブチ) 1、2	アメリカ・ミシガン州	US \$ 4,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	2	無	製品の販売
萬寶至馬達股份有限公司 (高雄マブチ) 1	台湾・高雄市	NT \$ 490,600千	小型モーター部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0 (31.0)	4	2	無	部品及び生産設備の購入
万宝至馬達大連有限公司 (大連マブチ) 1	中国・遼寧省	RMB 470,743千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	3	4	無	製品並びに部品及び生産設備の購入
華淵電機工業股份有限公司 (台湾マブチ) 1	台湾・新竹県	NT \$ 452,540千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	4	3	無	製品並びに部品及び生産設備の購入
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (江蘇マブチ) 1	中国・江蘇省	RMB 293,668千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (43.2)	3	3	無	製品の購入
マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド (シンガポールマブチ) 1	シンガポール	US \$ 511千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	2	無	製品の販売
マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー (ヨーロッパマブチ) 1、2	ドイツ・フランクフルト市	EUR 715千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	1	無	製品の販売
万宝至馬達瓦房店有限公司 (瓦房店マブチ)	中国・遼寧省	RMB 57,937千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	4	無	無
マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナムマブチ) 1	ベトナム・ドンナイ省	VND 439,737百万	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	4	2	無	製品及び生産設備の購入
万宝至馬達(東莞)有限公司 (東莞マブチ) 1	中国・広東省	RMB 456,165千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び設計開発並びに販売	100.0 (100.0)	4	2	無	製品並びに部品及び生産設備の購入

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
万宝至馬達(上海)有限公司 (上海マブチ)	中国・上海市	RMB 4,138千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	2	無	製品の販売
マブチモーターダナンリミテッド (ダナンマブチ) 1	ベトナム・ダナン市	VND 1,679,702百万	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	4	3	無	製品の購入
マブチモーターコリアカンパニーリミテッド (韓国マブチ)	韓国・ソウル市	KRW 300,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	3	2	無	製品の販売
万宝至馬達貿易(深圳)有限公司 (深圳マブチ)	中国・広東省	RMB 3,614千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	3	無	製品の販売
万宝至精工(東莞)有限公司 (路東マブチ)	中国・広東省	RMB 67,999千	小型モーター部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	2	無	無
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 (道ジャオマブチ) 1	中国・広東省	RMB 149,371千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	3	2	無	製品の購入
万宝至馬達(江西)有限公司 (江西マブチ) 1	中国・江西省	RMB 209,124千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	2	無	製品の購入
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ (メキシコマブチ) 1	メキシコ・アグアスカリエンテス州	MXN 1,141,331千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (0.0)	4	1	有	製品の購入
マブチモーターポーランドエスパーゾ (ポーランドマブチ)	ポーランド共和国・マウオポルスカ県	PLN 75,000千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	3	2	無	製品の購入

- (注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 万寶至馬達股份有限公司に対する出資比率は、当社が69.0%、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が31.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
4. 万宝至馬達(江蘇)有限公司に対する出資比率は、当社が56.8%、当社の100.0%出資子会社である華淵電機工業股份有限公司が21.6%並びに当社の実質100.0%所有の子会社である萬寶至馬達股份有限公司が21.6%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
5. 万宝至馬達瓦房店有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である万宝至馬達大連有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
6. 万宝至馬達(東莞)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
7. 万宝至精工(東莞)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
8. 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
9. 万宝至馬達(江西)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
10. マブチモーターメキシコエスエーデシーバイに対する出資比率は、当社が100.0%、当社の100.0%出資子会社である株式会社マブチ興産が0.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
11. 当社は、平成30年1月11日付で、マブチモータータイランド株式会社を設立いたしました。
12. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

13. 2の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
マブチモーターヨーロッパ ゲーエムベーパー （ヨーロッパマブチ）	34,766	1,118	764	5,188	17,802
マブチモーターアメリカ コーポレーション （アメリカマブチ）	17,897	1,088	708	3,713	8,218

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

当社グループの従業員は大半が「アジア」セグメントに属し、他のセグメントの従業員数は僅少であるため、次の部門別に記載しております。

平成29年12月31日現在

部門の名称	従業員数（名）
生産部門	22,370（1,481） [10]
販売部門	238（ ） [1]
技術・開発部門	570（ ） []
管理部門	758（ ） [55]
合計	23,936（1,481） [66]

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。
2．連結子会社1社は、委託加工生産を実施しており、従業員数欄の（内書）は、委託加工契約先から派遣され、当社グループで就業する人員であります。
3．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（2）提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
806 [65]	43.7	18.7	7,403,093

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。
2．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（3）労働組合の状況

当社の労働組合はマブチモーター労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。連結子会社につきましては、在外子会社14社で労働組合が結成されております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における世界経済は、全体として底堅く推移しました。米国経済は、雇用環境の改善による堅調な個人消費に支えられ成長が持続しました。欧州経済は、設備投資の拡大を背景に堅調に推移しました。我が国経済は、雇用環境の改善に伴う個人消費の拡大により緩やかな成長が続きました。新興国経済については、中国経済は緩やかな調整局面が続き、全体としては低成長が継続しました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、全般に堅調な需要が継続しました。民生・業務機器市場は、安定的な需要が続きましたが、一部の用途で市場縮小が継続しました。

このような景況下、当社グループは、「自動車電装機器事業の継続的強化・拡大及び民生・業務機器事業への新たな取り組みの実現」、「ものづくり革新の推進」、「新生産拠点の構築」を課題に掲げ、取り組んでまいりました。

具体的には、パワーウィンドウ用次世代新製品による新たなお客様からの受注獲得、中・小型電装用モーター各用途での用途別標準品による受注拡大及び新用途の開拓、高級家電向けモーターのラインナップ充実による販売拡大、画像処理技術を用いた検査の自動化による工程省力化の加速推進、ポーランド共和国における新生産拠点の工場建屋建設など、売上とシェアの拡大、新市場の開拓及び高品質・高効率化の更なる進展に向けた諸施策を積極的に導入・実現し、当期そして将来の事業成長につながる成果を上げることができました。

これらの結果、当期連結売上高は1,469億2千5百万円（前期比4.4%増）となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,469億1千5百万円（前期比4.4%増）であります。

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは124億2千4百万円（前期比4.8%増）、「アジア」セグメントは813億5千8百万円（前期比0.0%減）、「アメリカ」セグメントは183億7千6百万円（前期比5.9%増）、「ヨーロッパ」セグメントは347億6千6百万円（前期比15.4%増）であります。

営業利益につきましては、販売数量の増加、プロダクトミックスの改善、及び前期比で為替レートが円安で推移したことなどの増益要因はあったものの、販売費及び一般管理費の増加やメキシコ工場の量産開始などによるコスト増加といった減益要因により240億6千6百万円（前期比0.7%減）となりました。

セグメント別の利益又は損失は、「日本」セグメントは101億3千7百万円の利益（前期比16.5%増）、「アジア」セグメントは135億9千6百万円の利益（前期比6.5%減）、「アメリカ」セグメントは4億4千9百万円の損失（前期は2億2千8百万円の利益）、「ヨーロッパ」セグメントは12億2百万円の利益（前期比8.1%増）、セグメント間取引消去による調整額は4億2千1百万円（前期は3億6千6百万円）であります。

経常利益は258億4千1百万円（前期比1.1%減）となり、在外子会社の清算完了に伴って為替換算調整勘定の取崩益を特別利益に計上したことで税金等調整前当期純利益は274億8千5百万円（前期比3.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は203億3百万円（前期比1.4%減）となりました。

次に、モーターの用途別市場動向と販売状況についてご説明いたします。

自動車電装機器市場

売上高は1,057億9千3百万円（前期比5.7%増）と増加しました。重点強化事業である中型電装用途では、パワーシート、パーキングブレーキ、シートベルトプリテンショナー及びドアクローザー用の販売が増加しました。一方、パワーウィンドウ用は、標準品の販売が増加したものの中国市場での在庫調整により販売が減少しました。小型電装用途では、ドアロック及びミラー用が装備率の上昇などにより増加、エアコンダンパー用は高シェアを維持し増加、ヘッドライト用も搭載車種の拡大及びシェアアップにより増加しました。

民生・業務機器市場

売上高は411億2千2百万円（前期比1.4%増）と増加しました。理美容関連及び工具用の販売が堅調に推移し増加した一方で、インクジェットプリンター及びカーCDプレーヤー用における市場縮小が継続しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末から33億4千5百万円減少し1,189億5千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは225億8千5百万円の収入となり、前期に対し53億7千2百万円減少しました。たな卸資産の増加などにより営業キャッシュ・フローが減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは140億2千7百万円の支出となり、前期に対し105億8千6百万円の支出増加となりました。新たに設立したポーランドマブチや新規の設備投資により固定資産の取得による支出が34億6千3百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは138億4千4百万円の支出となり、前期に対し19億8千4百万円の支出増加となりました。配当金の支払額が18億2千5百万円増加したことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

小型モーターの生産実績をセグメント別に表示と、次のとおりであります。(千個未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)		比較増減 (は減)
	数 量	構成比率	数 量	構成比率	数 量
	千個	%	千個	%	千個
アジア	1,467,805	100.0	1,558,811	99.9	91,006
アメリカ	13	0.0	1,350	0.1	1,336
合 計	1,467,819	100.0	1,560,162	100.0	92,343

(注) 当社グループの生産・販売品目は小型モーター単品であり、価格差も僅少であることから、数量表示のみで記載しております。

(2) 受注状況

当社グループは、主として需要予測に基づく見込生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

小型モーターの販売実績を用途市場別に示すと、次のとおりであります。(百万円未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)		比較増減 (は減)
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額
	百万円	%	百万円	%	百万円
自動車電装機器	100,132	71.2	105,793	72.0	5,661
民生・業務機器	40,541	28.8	41,122	28.0	580
合 計	140,674	100.0	146,915	100.0	6,241

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
A社	14,154	10.1	14,729	10.0

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、人々の豊かな生活を支える小型モーターのリーディングカンパニーであり続けるために、新たな成長段階に向けた創造活動を続けております。

経営理念：「国際社会への貢献とその継続的拡大」は、当社の遺伝子であり、創業当時から未来永劫受け継がれて行く当社経営の根幹をなす考え方であり、この「経営理念」の実現に至る道筋を「マブチの経営ビジョン」としてまとめ、グループ全体で共有しております。

経営ビジョンは、「経営理念」に基づく貢献をどのように捉え、いかに具現化するかを「経営基軸」で明確にするとともに、企業活動を遂行する際の行動指針を「経営指針」として明示しております。

経営基軸

経営上の意思決定を行ううえでの「規範」となる考え方で、次のとおりであります。

より良い製品をより安く供給することにより、豊かな社会と人々の快適な生活の実現に寄与する

広く諸外国において雇用機会の提供と技術移転を行い、それらの国の経済発展と国際的な経済格差の平準化に貢献する

人を最も重要な経営資源と位置付け、仕事を通じて人を活かし、社会に役立つ人を育てる

地球環境と人々の健康を犠牲にすることのない企業活動を行う

経営指針

経営指針は、「小型モーターの専門メーカーとしてその社会的ニーズを的確に把握し、それに即した製品をより早く、より安く、安定的に供給する」ための当社の企業活動を方向付けるとともに、企業としてどのような行動をとるべきかを示すものであります。

また、海外拠点経営指針は、当社と進出国との共存共栄をベースとした、海外拠点経営の基本的な考え方を明示したものであります。

経営指針

汎用性を重視した製品を開発し、その最適生産条件を整備する

価値分析に徹した製品の開発改良と部品・材料共通化を徹底する

高度加工技術とムダの極小化によるコストダウンを追求する

新市場を開拓し、適正占有率を確保する

適材適所による人材の活用と業務を通じた人材育成を行う

環境負荷の極小化と安全の追求を基本とした企業活動を推進する

長期安定的視点に立つ経営施策を推進する

海外拠点経営指針

長期的な視点に立ち、進出国との共存共栄を図る

各拠点の強みを活かした国際分業体制を確立し、国際競争力を維持・拡大する

社会への貢献を重視するマブチの企業文化の浸透と知識・技術の移転を推進する

(2) 会社の経営環境及び対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、米国経済は、引き続き好調が続くものと見込まれます。欧州経済は、英国経済の先行きに不透明感はあるものの、全体としては成長が持続するものと見込まれます。我が国経済については、継続して緩やかな成長が見込まれます。新興国経済については、中国は伸び率が鈍化するものの成長を継続、インド及びブラジル等に回復傾向が見られ、全体として緩やかな成長が継続するものと予測されます。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、引き続き緩やかな成長を維持し、民生・業務機器市場では、家電機器、工具及び法人向け事務機器の需要が横ばいで推移するものの、個人向け事務機器需要は縮小すると予想しております。

このような経営環境下、当社グループは、次に述べます課題に取り組んでまいります。

M&A（企業の合併・買収）による競争力の強化

当社は、阪和興業株式会社と、同社の中国子会社である阪和鋼板加工（江西）有限公司を当社子会社の萬寶至實業有限公司（香港マブチ）に譲渡することに合意し、2018年1月15日、香港マブチと阪和興業株式会社間で持分譲渡契約を締結いたしました。当社は、阪和鋼板加工（江西）有限公司の持分を、香港マブチを通じて100%取得し子会社化いたします。阪和鋼板加工（江西）有限公司は、当社の生産拠点である江西マブチにモーターの主要材料の鋼板コイル材を供給する加工会社であり、基幹部材の安定調達、品質向上及びコスト競争力向上に資するものです。内製部材の競争力の更なる向上につながるシナジーを早期に創出すべく取り組んでまいります。

パワーウィンドウ用モーター事業の成長加速

パワーウィンドウ用モーター事業は、日系自動車メーカー向けにおいて、2017年に更なる小型・軽量化を実現する次世代新製品にて受注が確定し、2018年第3四半期より量産を開始する予定です。今後は、円滑な供給を確実に行う体制を整備するとともに、この採用実績を足掛かりとして他の自動車メーカーへの拡販や搭載車種の拡大に向けた活動を推進してまいります。

欧米、中国市場の旺盛な需要を背景に、積極的な拡販活動を展開しているパワーウィンドウ用モーター標準品については、引き続き、新規案件を獲得しており、また、将来のビジネスにつながる引合いも順調に進捗しております。今後も市場地位を盤石なものとするべく、拡販活動を強化してまいります。

中・小型電装用モーターの拡販・新用途拡大

パワーシート、パーキングブレーキ及びエンジン周辺機器用等の中型電装用モーターにつきましては、自動車の安全性、快適性、経済性の追求を背景として、今後も継続的な市場の拡大が期待できる分野です。競争力の高い用途別標準品により新たなお客様への拡販や新用途開拓に取り組み、売上の拡大を図ってまいります。パーキングブレーキ用モーターは、日系、欧州系大手自動車メーカー向けの搭載車種の拡大と装備率の上昇により更なる拡販を目指してまいります。パワーシート及びドア周辺の新用途においては、受注獲得を目指し新製品の提案・開発を進めてまいります。

また、小型電装用モーターでは、グリルシャッター及びシフト・バイ・ワイヤー用等の新用途における拡販活動の積極化に加えて、お客様の製品の高機能化に貢献できる新たなブラシ付モーターやブラシレスモーターの開発にも注力してまいります。

民生・業務機器用分野における新用途開拓

民生・業務機器用分野につきましては、従来の「小型」かつ「ブラシ付」のモーターを主軸とした事業活動に加えて、新用途の開拓に注力し、新たな需要を創造するために、「ブラシレスモーター」の開発と拡販を強化しております。移動体用ブラシレスモーターにつきましては、自動搬送車や医療用ストレッチャー等の移動体向けに用途別標準品を展開し、新規受注の獲得に向け取り組んでまいります。

また、家電機器市場では、コードレス掃除機やドライヤー等において、従来品よりパワーを高めた新製品がラインナップされるなど、製品の高級化が進んでおります。当社は専門メーカーとしての高い技術力を活かし、これらの高級家電に求められるモーター性能を満たす新たな高性能モーターの開発を通じ、お客様のニーズに応えてまいります。さらに、特に中国で急速に市場が拡大している住宅用電子錠向けに小径の標準モーターを展開し、拡販活動をより一層強化してまいります。

省人化の推進及び“次世代ものづくり”の確立

3年間で30%超の省人化を目指した第1期（2011年から2013年）及び第2期（2014年から2016年）の省人化計画は、それぞれ計画どおり30%超の省人化を達成し、生産工程の改革が大きく前進いたしました。第3期省人化計画となる2017年から2019年までの3年間についても、2016年比で30%の省人化を実現するという高い目標を引き続き掲げており、3年計画の初年度に当たる2017年度は、計画どおり前期比10%を超える省人化を達成いたしました。今後におきましても、既に一部の生産拠点に導入済の画像処理技術を用いた自動検査機の水平展開などにより、省人化計画を達成すべく取り組んでまいります。

また、ものづくり技術の革新における国際分業体制を一層進展させるべく、グローバル展開に注力してまいります。グループ内の専門家を集めたグローバル立上げチームを組織し、新たな生産拠点や生産ラインの迅速な立上げの実現に向け取り組んでまいります。さらに、各生産拠点のベストプラクティス（最適実施例）を、全生産拠点へ水平展開する活動を強化してまいります。これらの活動により、ものづくりのグループ総合力の向上を図ってまいります。

グローバル拠点戦略の推進

ものづくりの在り方の変化や、特に中型電装用途におけるお客様の工場に近接した立地でのモーター生産ニーズの高まり等を受け、2014年8月にメキシコ合衆国に米州地域において当社初の生産拠点「メキシコマブチ」を設立しております。近年、欧州市場においてもお客様より当地での生産について強いご要望をいただいております。これに応えるべく、2017年1月にポーランド共和国に、欧州地域における当社初の生産拠点「ポーランドマブチ」を設立いたしました。当生産拠点の立上げは順調に進捗しており、2017年第3四半期に工場建屋の建設に着手し、計画どおり2018年内の竣工に向け取り組んでまいります。あわせて、欧州市場における技術課題へのスピーディーな対応を実現するため、2017年第3四半期にドイツのヨーロッパマブチ内に従来の技術サービス機能に加え設計・開発機能を有する組織を設立し、活動を開始いたしました。今後は、販売・技術・生産の各機能が一体となり、欧州のお客様のニーズに現地で迅速に対応し、顧客満足度の向上と販売拡大に向け取り組んでまいります。

また、近年、自動車電装関連企業が集積しつつあるアセアン地域における販売体制を強化すべく、2018年1月にタイ王国に販売拠点「タイマブチ」を設立いたしました。これによってアセアン内の販売子会社は、シンガポールと今回のタイの2拠点に増強されます。ベトナムにあるダナンマブチ内の営業部門と共に、アセアンのお客様へのアプローチをより幅広く、強力に推進してまいります。さらに、アセアン地域においては、ベトナムマブチの近隣に主に生産設備の開発及び製作を担う分工場を建設いたします。生産設備の製作キャパシティを拡大することにより、グループ全体の省人化を加速させるべく、2018年秋頃に工場建屋の建設着工を予定しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上重要と思われる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点からこれを記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、発生回避及び発生した場合の損害の低減に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化

顧客の製品に搭載される当社製品の需要は、当社グループが販売している多様な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成するために円換算されております。したがって、換算時の為替レートにより円換算後の計上額が影響を受けることとなります。特に米ドルに対する円高は当社グループの連結業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達のコストを押し上げます。コストの増加は当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼします。

(3) 新製品・新技術の開発

新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品をタイムリーに開発できない場合、又は当社製品が陳腐化するような技術革新等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループは、電気・電子機器、機械等製造業界に属する多様な分野の企業を顧客としておりますが、これら業界における価格競争は大変厳しいものになっております。このような環境下で、価格はすべての分野において大きな競争要因になっており、中国競合メーカーの台頭等もあって、競争はさらに激化しております。

販売価格の下落が長期にわたって続きコストダウン活動がこれに追いつかない場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的経済取引及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの事業活動の大部分は欧州、北米、アジア各国等で行われております。

これら海外における事業活動においては、政治・経済環境の変動、インフラストラクチャーの未整備、法律や税務その他の諸制度の変動、社会的混乱等のリスクが内在しております。

例えば、当社グループは、生産活動の多くを中国及びベトナムにおいて行っております。同国における政治又は法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境その他の社会環境変化等、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質

当社グループのすべての製品について大きな品質問題が発生しないという保証はありません。品質問題が発生した場合、その賠償額は、当社グループ製品を搭載した最終製品の品質に与える影響に左右されます。万一、大規模な製品クレーム又はリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥が発生した場合は、多額のコストの発生や信用の失墜による売上の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護

知的財産の獲得は、当社グループの成長を大きく左右するものと認識しております。しかしながら特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。その場合、当社グループの知的財産を第三者が無断使用し、類似製品を製造することによって損害を受けることや、その他の技術やノウハウ等が流出し他社で利用されることにより競争優位性を損なう可能性がある一方、当社グループが他社の知的財産を侵害したと主張される可能性もあります。

知的財産権における保護の失敗や侵害、その他の知的財産の流出は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材獲得と育成

当社グループは、激しい企業競争を勝ち抜くため、関連分野における能力の高い従業員、殊に高度な科学・技術に通じたエンジニアや、ビジネス戦略、組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成が不可欠であり、世代の交代を超えて常に充実・向上させることが必要であると認識しております。一方で、これら人材の積極的採用と継続的な育成には、コストを必要とします。

優秀な人材の獲得や人材育成が長期的視点において計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等の調達

当社グループが外部から調達している原材料等の種類によっては、限られた供給元に依存するものがあります。

こうした供給元における事故その他の事由による原材料等の供給中断、需要の急増による供給不足等が発生する可能性があります。これらが長期にわたり代替品の入手が困難な場合、当社グループの生産活動に大きな影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質の確保に支障をきたす可能性があります。また、これらの価格が急騰し、製造コストの上昇を招くことも考えられます。

このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故

当社グループは国際分業体制を確立し、世界各国で事業活動を行っており、各拠点において工場や事務所等の施設・設備を保有しております。当社グループは、これら拠点における災害や事故発生等のリスクの顕在化防止又は保険の付保を含む損害低減策を講じておりますが、本社及び各拠点における災害、事故等による事業活動中断の影響を完全に防止し、又は計画どおりに低減できる保証はありません。このような不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社及び万宝至馬達（東莞）有限公司（「アジア」セグメント）で行っており、その内容は次のとおりであります。

当社の研究開発活動に関する組織としては、開発本部、製造本部、技術管理部、技術研究所を設置しております。開発本部は第一製品開発部、第二製品開発部、第三製品開発部に分かれておりますが、2017年度より、用途を軸とした事業部制にも属したマトリックス組織体系となっております。製造本部は、生産技術部と生産管理部に分かれており、生産技術部では、工法、生産技術の研究が実施されております。また、新設された技術研究所においては、主に技術ロードマップに基づく要素技術開発、戦略用途を中心とした新製品開発等の高付加価値業務を担っております。一方、万宝至馬達（東莞）有限公司に設置しているR&Dセンターにおいては、立上げ当初から改良設計業務を中心として担当し、中国地場マーケットへの迅速な製品投入対応を目的とした新製品の開発業務及び当社が委託した新製品の開発業務についても実施しております。

当社は、タイムリーな新製品開発と市場投入を実現するため、市場調査やベンチマーキングによる情報を基に技術ロードマップを作成し、計画的な要素技術開発を実施しておりますが、2015年に設置した新技術研究グループを2017年度から技術研究所に発展させて、プロダクトアウト型新製品の開発を含め、これらに特化した活動を強化しております。

また、当社モーターの新規参入分野及び適用用途への対応力強化並びに地産地消の考え方から、世界中どこでも勝てるものづくりの実現を目指して、次の事項の検討と施策展開を急務と捉え実行しております。

- (1) ブラシレスモーター及びその駆動回路の技術強化
- (2) 従来の省人化に加えて、更なる省人化ラインの検討
- (3) 開発リードタイムの短縮及び開発工数の短縮、削減

次に、各用途の対応状況であります。主力分野である自動車電装事業、及び次期事業の柱として今後注力すべきそれぞれの用途について、事業部体制の下、技術部門及び営業部門が一体となり対応を行っております。

パワーウインドウ用途：

2017年には北米大手自動車メーカー 2 社目向け開発モデルであるGD-558LJ/RJ/LK/RKの量産を開始し、更なる拡販活動、技術対応を実施しております。また、更なる小型・軽量化を実現する次世代標準開発モデルで日系自動車メーカーの受注を獲得しました。

パワーシート用途：

差別化した小型高トルク製品の投入により、大手のお客様からの採用が拡大し、売上、市場シェアが急速に伸びております。更なるシェアアップに向けて製品の強化及び拡販活動を実施しております。ランバーサポート用モーターの派生モデルや、リクライナー用の新規ギアードモーターの開発に着手しております。

エンジン周辺機器用途：

エンジンを精密に制御することによって省エネルギー化に貢献可能な将来性の高い用途ですが、他用途とは異なる水準の高温及び振動への対応が求められます。2014年に量産開始し拡販活動を継続しているRS-4F5に続き、2017年11月中旬より同高耐久機種シリーズで高トルク版であるRS-4G5の量産を開始しました。

パワーリフトゲート(PLG)用途：

需要が増えているSUVを中心に搭載率が伸びているPLG市場に対し、小型ユニット設計に対応する新規モデルとして開発に着手しております。

移動体用途：

当市場に向けては、アシスト自転車やコンピューター用途に向けた拡販活動を続けております。当モーターは、電動台車や電動芝刈り機等幅広い用途より引き合いをいただいております。

また、その他の市場用既存モーター機種におきましても、従来どおり、当社のノウハウを結集した特性改善やリモデルにより付加価値を向上させるとともに、前述のR&Dセンターの活用等により、市場、顧客ニーズに対する迅速な開発体制を実現しております。

当連結会計年度における研究開発費は52億3千3百万円、当社所有の産業財産権の総数は783件（国内168件、海外615件）、新規出願件数は国内外合計で80件となっております。

なお、当連結会計年度における代表的な新製品は、次のとおりであります。

エンジン周辺機器用 RS-4G5WA

吸排気バルブ、冷却水バルブ、ターボチャージャーアクチュエータ、EGRバルブ等の高耐久を求められる用途に向け、従来機種RS-4F5WAの高トルク版をご用意し、お客様の多様なご要望への対応力を高めたブラシ付モーターとなります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当期における世界経済は、全体として底堅く推移しました。米国経済は、雇用環境の改善による堅調な個人消費に支えられ成長が持続しました。欧州経済は、設備投資の拡大を背景に堅調に推移しました。我が国経済は、雇用環境の改善に伴う個人消費の拡大により緩やかな成長が続きました。新興国経済については、中国経済は緩やかな調整局面が続き、全体としては低成長が継続しました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、全般に堅調な需要が継続しました。民生・業務機器市場は、安定的な需要が続きましたが、一部の用途で市場縮小が継続しました。

このような景況下、当社グループの業績につきましては、販売数量の増加やプロダクトミックスの改善などで売上高は増加しましたが、販売費および一般管理費やメキシコ新工場のコスト増加などにより、営業利益は微減となりました。

なお、当連結会計年度の円の平均為替レートは、1 US\$に対し112.19円であり、前連結会計年度に比べ3.35円の円安となりました。

売上高

当期連結売上高は1,469億円（前期比4.4%増）となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,469億円（前期比4.4%増）となりました。自動車電装機器市場では、重点強化事業である中型電装用途でパワーシート、パーキングブレーキ、シートベルトプリテンショナー及びドアクローザー用の販売が増加した一方、パワーウインドウ用は、標準品の販売が増加したものの中国市場での在庫調整により販売が減少しました。また小型電装用途では、ドアロック及びミラー用が装備率の上昇などにより増加、エアコンダンパー用は高シェアを維持し増加、ヘッドライト用は搭載車種の拡大及びシェアアップにより増加しました。民生・業務機器市場では、理美容関連及び工具用の販売が堅調に推移し増加した一方で、インクジェットプリンター及びカーCDプレーヤー用における市場縮小が継続しました。

営業利益

営業利益は240億円（前期比0.7%減）と前期比で1億円の減少となっており、これを主な要因別に見ますと次のとおりであります。

まず、販売数量の増加により5億円、プロダクトミックスの改善により3億円、為替レートの円安により15億円の増益となりました。一方、主要材料である銅・鋼材などの市況品価格の上昇により6億円、販売費及び一般管理費の増加やメキシコ工場の量産開始に伴うコスト増加などで19億円の減益となりました。

営業外収支（営業外収益・費用）

営業外収支は、前連結会計年度の19億円の収益（純額）から、当連結会計年度は17億円の収益（純額）となりました。

特別損益（特別利益・損失）

特別損益は、前連結会計年度の4億円の利益（純額）から、当連結会計年度は16億円の利益（純額）となりました。

法人税等及び法人税等調整額

法人税等及び法人税等調整額の税金等調整前当期純利益に対する比率（税効果会計適用後の法人税率等の負担率）は、前連結会計年度22.4%に対し、当連結会計年度は26.1%となりました。前期に海外子会社所在国での源泉税引き下げに伴い剰余金に対する繰延税金負債を取り崩す処理を行ったため一時的に比率が低下しましたが、当期は通常通りとなりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は203億円（前期比1.4%減）と前期比で2億円の減少となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の300.70円に対し299.74円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に対して109億円増加し、2,693億円となりました。変動の大きかった主なものは、新生産拠点設立をはじめとした設備投資に伴う有形固定資産の増加79億円、たな卸資産の増加63億円、有価証券の増加24億円、現金及び預金の減少45億円、受取手形及び売掛金の減少12億円などです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して16億円増加し271億円となりました。変動の大きかった主なものは繰延税金負債（固定）の増加8億円、支払手形及び買掛金の増加5億円などです。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して92億円増加し、2,421億円となりました。利益剰余金が75億円増加、その他有価証券評価差額金が18億円増加しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末の90.1%から当連結会計年度末は89.9%となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは225億円の収入となり、前期に対し53億円減少しました。たな卸資産の増加などにより営業キャッシュ・フローが減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは140億円の支出となり、前期に対し105億円の支出増加となりました。新たに設立したポーランドマブチや新規の設備投資により固定資産の取得による支出が34億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは138億円の支出となり、前期に対し19億円の支出増加となりました。配当金の支払額が18億円増加したことなどによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末から33億円減少し1,189億円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

財政政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金から賄っており外部調達はありません。ただし、従業員持株ESOP信託の信託口による借入金の残高が平成29年12月31日現在で0.5億円となっております。

自己株式の取得につきましては、当社は平成14年度から平成20年度までに1,201万株（872億円）を公開買付及び市場買付により取得しており、平成27年度に82万株（49億円）、平成28年度に100万株（47億円）、平成29年度に80万株（49億円）を市場買付により取得しております。また、当期末から有価証券報告書提出日までに56万株（29億円）を市場買付により取得しております。

これらのうち1,582万株について当期までに消却を実行し、さらに56万株を平成30年4月16日に消却する予定としております。また、当社は平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。なお、残る自己株式は当面、金庫株として保有する予定であります。今後の自己株式の取得に関しましては、株価や経営環境の状況に応じ、資本政策及び株主への利益還元の一方法として、適時、機動的に実施を検討してまいります。

利益配当について当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主に対して業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

この方針の下、株主配当金については、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷を除き、原則的な算定基準として、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円を継続的に実施し、これに事業成果としての連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を併せて実施することとしております。

当社グループは、今後とも、事業の成長と営業活動によるキャッシュ・フロー収入の増加を図り、健全な財務構造を維持しつつ、適切な株主還元を実施してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、マブチモーターポーランドエスパーゾー等の土地取得及び建物建設費用に31億8千8百万円（主に「ヨーロッパ」セグメント）、研究開発設備に12億7千7百万円（「日本」及び「アジア」セグメント）、IT関連費用に2億4千4百万円（主に「日本」セグメント）、その他モーター生産力増強及び更新用設備等に81億3千2百万円、合わせて128億4千4百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (千葉県松戸市)	会社統括業務、 研究開発業務、 販売業務	日本	研究開発、管理 及び生産設備	6,903	182	4,138 (66,967)	488	398	12,111	680 [64]
技術研究所 (千葉県印西市)	研究開発業務	日本	研究開発設備	1,613	392	1,677 (42,506)		85	3,768	126 [1]

(2) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計		
万宝至馬達大連有限公司 (中国・遼寧省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アジア	生産設備	462	2,909	[83,629]	463	3,835	2,093 []	
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (中国・江蘇省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アジア	生産設備	2,211	3,914	[122,457]	929	7,055	2,232 []	
マブチモーターベトナムリミ テッド (ベトナム・ドンナイ省)	小型モーター及 び部品並びに生 産設備の製造及 び販売	アジア	生産設備	1,861	5,201	[63,768]	423	7,486	4,201 []	
マブチモーターダナンリミ テッド(ベトナム・ダナン 市)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アジア	生産設備	1,531	3,275	[101,036]	143	4,950	3,126 []	
万宝至馬達(東莞)有限公司 (中国・広東省)	小型モーター及 び部品並びに生 産設備の製造及 び設計開発並び に販売	アジア	生産設備	1,212	4,550	[37,004]	923	6,686	3,004 []	
東莞道ジャオ万宝至馬達有限 公司(中国・広東省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アジア	生産設備	53	2,494	[49,074]	181	2,729	3,631 []	
マブチモーターメキシコエス エーデシーバイ(メキシコ・ アグアスカリエンテス州)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アメリ カ	生産設備	1,394	2,181	399 (106,803)	498	4,474	842 []	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 一部の在外子会社の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積については、[]で外書してあります。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名（所在地）	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	建物	68,571	176（注）

（注）年間賃借料は、東莞市道ジャオ鎮資産経営管理有限公司との契約に基づくものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度後1年間で完了する設備投資は250億3千3百万円を計画しており、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設・改修等

会社名 （所在地）	セグメント	事業内容	設備の 主な内容	投資予定金額 （百万円）	資金調達方 法
マブチモーター株式会社 （千葉県松戸市）	日本	会社統括業務、研究開発 業務、販売業務	建物 研究開発設備	1,724	自己資本
万宝至馬達（東莞）有限公司 （中国・広東省）	アジア	小型モーター及び部品並 びに生産設備の製造及び 設計開発並びに販売	生産設備	1,280	自己資本
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	アジア	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	生産設備	1,448	自己資本
万宝至馬達大連有限公司 （中国・遼寧省）	アジア	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	建物 生産設備	2,644	自己資本
万宝至馬達（江蘇）有限公司 （中国・江蘇省）	アジア	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	建物 生産設備	1,866	自己資本
マブチモーターベトナムリミテッド （ベトナム・ドンナイ省）	アジア	小型モーター及び部品並 びに生産設備の製造及び 販売	建物 生産設備	3,182	自己資本
マブチモーターダナンリミテッド （ベトナム・ダナン市）	アジア	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	建物 生産設備	2,330	自己資本
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ （メキシコ・アグアスカリエンテス州）	アメリカ	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	建物 生産設備	5,568	自己資本
マブチモーターポーランドエスペーゾー （ポーランド共和国・マウォポルスカ県）	ヨーロッパ	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	建物 生産設備	3,429	自己資本

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,125,962	69,125,962	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,125,962	69,125,962		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年3月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	290	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800(注)5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年5月21日 至平成45年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

第2回新株予約権（平成26年3月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	194	194
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,880（注）5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月22日 至 平成46年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

第3回新株予約権（平成27年3月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	381	381
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,810	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月21日 至 平成47年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

第4回新株予約権（平成28年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	844	844
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,440	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月21日 至 平成48年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

第5回新株予約権（平成29年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	818	818
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,180	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月21日 至 平成49年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員（第 1 回～第 3 回は執行役員を含まない）のいずれの地位も喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2 に準じて決定するものとします。

5. 平成27年 1 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより、第 1 回及び第 2 回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月22日(注)1	2,000,000	37,875,881		20,704		20,419
平成27年1月1日(注)2	37,875,881	75,751,762		20,704		20,419
平成27年4月15日(注)1	4,824,200	70,927,562		20,704		20,419
平成28年4月15日(注)1	1,000,000	69,927,562		20,704		20,419
平成29年4月14日(注)1	801,600	69,125,962		20,704		20,419

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成27年1月1日付で1株を2株に分割したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		82	50	161	459	8	13,565	14,325	
所有株式数 (単元)		169,695	11,215	108,635	222,650	36	178,568	690,799	46,062
所有株式数の 割合(%)		24.56	1.62	15.73	32.23	0.01	25.85	100.00	

(注)1. 自己株式1,333,776株は、「個人その他」に13,337単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式63,800株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式116,386株は「金融機関」に1,801単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
馬淵 隆一	千葉県松戸市	5,000	7.23
公益財団法人マブチ国際育英財団	千葉県松戸市松飛台430番地	3,000	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,989	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,966	4.29
有限会社プルミエ	千葉県松戸市東松戸3丁目6-12	2,068	2.99
馬淵 喬	千葉県松戸市	2,060	2.98
馬淵 保	千葉県松戸市	2,060	2.98
株式会社タカ・コーポレーション	千葉県松戸市串崎南町32-2	2,056	2.97
テキサス株式会社	千葉県柏市増尾1丁目31-6	1,856	2.68
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111	1,418	2.05
計		25,477	36.86

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第2位未満を四捨五入し表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。なお、従業員持株ESOP信託口及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式63,800株及び116,386株は含まれておりません。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
4. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は変更報告書に以下のとおり記載されておりますが、平成29年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

平成29年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目 8番3号	1,058	1.53
ブラックロック・アドバイザーズ・エル エルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル 郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・ カンパニー気付(郵便番号19801)	306	0.44
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	〒08540 米国 ニュージャージー州 プ リンストン ユニバーシティ スクウェ ア ドライブ1	96	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エ ス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	110	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログ モートン・アベニュー12	127	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	〒1 アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハウス	262	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート400	623	0.90
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート400	867	1.25
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユーケー)リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログ モートン・アベニュー12	122	0.18
計		3,576	5.17

平成29年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	877	1.27
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	315	0.46
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,282	3.30
計		3,475	5.03

平成29年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,988	2.88
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インク	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	1,053	1.52
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	124	0.18
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	(本社) アメリカ合衆国オハイオ州 コロンバス市 ポラリス・パークウェイ1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	287	0.42
JPモルガン証券株式会社	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	156	0.23
ジェー・エフ・インターナショナル・マネジメント・インク	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	70	0.10
計		3,681	5.33

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,333,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,746,200	677,462	同上
単元未満株式	普通株式 46,062		同上
発行済株式総数	69,125,962		
総株主の議決権		677,462	

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台 430番地	1,333,700		1,333,700	1.93
計		1,333,700		1,333,700	1.93

(注) 従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)」) 63,800株及び役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」) 116,386株は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年3月28日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年3月28日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,000株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数2,500個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、付与株式数という。）は10株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から20年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年3月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年3月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

平成26年3月28日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年3月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年3月27日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年3月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年3月30日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年3月30日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成29年3月30日開催の取締役会において決議されたもの
 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年3月30日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 6名 当社の執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（10）【従業員株式所有制度の内容】

従業員持株ESOP信託

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」という）を導入しております。

（ア）従業員株式所有制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「マブチモーター従業員持株会」（以下「当社持株会」という）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

（イ）従業員持株会が取得する予定の株式の総数

111千株

（ウ）当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

業績連動型株式報酬制度

取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である本制度を導入しております。

（ア）業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という）と称される仕組みを採用しております。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という）を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という）するものであります。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、当初設定される本信託については、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としております。

（イ）対象取締役に取得させる予定の株式の総数

107,200株（上限）

（ウ）当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月14日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月16日～平成29年3月24日)	1,200,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	801,600	4,999,843,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年2月14日)での決議状況 (取得期間 平成30年2月16日～平成30年3月23日)	800,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	563,500	2,999,865,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	266	1,573,720
当期間における取得自己株式	98	561,660

- (注) 1. 当期間における取得自己株式は、平成30年2月28日までの取得自己株式であります。
 2. 取得自己株式数には、従業員持株ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	801,600	4,009,875,744		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	6,360	31,814,882		
保有自己株式数	1,333,776		1,477,774	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式は、平成30年2月28日現在の保有自己株式であり、平成30年3月1日からこの有価証券報告書の提出日までの市場買付による自己株式の取得419,600株を含めておりません。
 2. 上記の処理自己株式数には、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却38,300株(当事業年度34,900株、当期間3,400株)及び役員報酬BIP信託から取締役への株式交付及び売却3,214株(当事業年度3,214株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する株式数(当事業年度63,800株、当期間60,400株)及び役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度116,386株、当期間116,386株)を含めておりません。

3【配当政策】

基本方針

当社は、会社の成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保によって賄い、財務の健全性を維持しつつ、業績に応じて株主に対する利益還元を積極的に行うことを基本的な方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針の下、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円を継続的に実施し、これに事業成果としての連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を併せて実施することとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月10日 取締役会決議	3,660	54
平成30年3月29日 定時株主総会決議	4,474	66

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	6,380	10,540 5,080	8,230	6,740	6,740
最低(円)	3,675	5,430 4,790	4,385	3,810	5,020

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価に基づき表示しております。

2. 印は、株式分割(平成27年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,860	5,950	5,680	5,910	6,480	6,190
最低(円)	5,500	5,020	5,060	5,500	5,830	5,770

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価に基づき表示しております。

5【役員の状況】

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	大越 博雄	昭和36年7月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成2年6月 萬寶至實業有限公司購買課長 平成8年8月 同社総経理室長 平成14年5月 同社董事兼総務部長兼人事部長 平成14年10月 当社経営企画室長 平成15年3月 当社事業基盤改革推進本部副本部長 平成16年1月 当社経営企画部長 平成21年11月 当社執行役員管理本部長 平成23年3月 当社取締役執行役員管理本部長 平成25年3月 当社代表取締役社長・社長執行役員 (現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	8
代表取締役	常務執行役員 品質・環境統 括品質保証本 部長(内部統 制担当)	糸川 真人	昭和35年1月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年3月 当社技術部生産技術室製造技術課長 平成17年3月 当社品質保証部長 平成21年11月 当社執行役員品質保証部長 平成25年3月 当社取締役執行役員品質保証部長 平成28年3月 当社取締役執行役員品質保証本部長 平成29年3月 当社代表取締役常務執行役員品質・ 環境統括品質保証本部長 平成30年3月 当社代表取締役常務執行役員品質・ 環境統括品質保証本部長(内部統 制担当)(現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	34
取締役	常務執行役員 技術統括製造 本部長	高橋 正	昭和35年1月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成4年11月 萬寶至實業有限公司広東第二工場副 工場長 平成9年2月 同社広東第五工場生産技術處長 平成14年3月 当社技術部生産技術室工程設計課長 平成17年3月 当社技術本部生産技術部長 平成20年7月 当社技術本部生産革新センター長 平成25年3月 当社取締役執行役員技術本部長 平成27年3月 当社取締役常務執行役員技術本部長 平成29年3月 当社取締役常務執行役員技術統括製 造本部長(現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	5
取締役	常務執行役員 事業統括	片山 寛太郎	昭和44年1月23日生	平成3年4月 当社入社 平成17年4月 当社パワーユニットモーター事業部 業務管理グループマネジャー 平成19年3月 万宝至馬達(江蘇)有限公司総経理 平成26年2月 当社生産本部副本部長 平成26年7月 当社生産本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員生産本部長 平成29年3月 当社取締役常務執行役員事業統括 (現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	グループ執行役員 米州総代表	伊豫田 忠人	昭和43年11月22日生	平成11年4月 当社入社 平成16年4月 萬實至實業有限公司総経理室長 平成19年6月 当社経営企画部国際戦略企画グループマネジャー 平成21年11月 当社経営企画部部長補佐 平成22年1月 当社経営企画部長 平成25年3月 当社執行役員管理本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員管理本部長 (内部統制担当) 平成30年3月 当社取締役グループ執行役員米州総代表(現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	6
取締役	執行役員 開発本部長	植西 英史	昭和35年3月15日生	平成16年3月 当社入社 平成16年10月 当社技術本部製品開発部製品開発三グループマネジャー 平成19年7月 当社技術本部第二製品開発部長 平成25年3月 当社技術本部副本部長 平成27年3月 当社執行役員技術本部副本部長 平成29年3月 当社取締役執行役員開発本部長 (現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	3
取締役	-	橋本 伊智郎	昭和22年10月23日生	昭和45年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 平成10年7月 同社航空宇宙事業本部相馬工場長 平成19年4月 同社執行役員原動機セクター長 平成20年1月 同社常務執行役員エネルギー事業本部長 平成20年4月 同社取締役常務執行役員エネルギー事業本部長 平成22年4月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 同社顧問 平成27年3月 当社社外取締役(現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	0
取締役	-	御手洗 尚樹	昭和27年10月30日生	昭和51年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年7月 同社労政部長 平成15年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部エグゼクティブマーケティングマネージャ 平成16年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部副統括本部長 平成17年4月 同社グループ戦略本部G-経営戦略部門グループ会社室長 平成18年1月 同社グループ戦略本部グループ会社室長 平成22年4月 同社人財統括本部総務本部長 平成23年4月 同社執行役常務人財統括本部長兼総務本部長 平成26年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ執行役専務CHRO(Chief Human Resources Officer)兼リスクマネジメント責任者兼CRO(Chief Riskmanagement Officer) 平成27年4月 同社代表執行役執行役員副社長 平成28年4月 同社エグゼクティブアドバイザー (現在) 平成29年3月 当社社外取締役(現在)	平成29年3月30日開催の定時株主総会から2年間	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	染谷 一幸	昭和38年12月1日生	昭和61年4月 当社入社 平成14年4月 当社経営管理部主計管理課長 平成17年10月 当社管理本部経理部長 平成22年1月 当社管理本部経営管理部長 平成25年3月 萬寶至實業有限公司董事總經理 平成28年3月 当社常勤監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	4
監査役	-	本橋 信隆	昭和23年12月16日生	昭和48年3月 公認会計士登録 平成2年9月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年6月 同法人退所 平成20年7月 公認会計士本橋信隆事務所所長(現在) 平成24年3月 当社社外監査役(現在) 平成24年6月 株式会社ナガワ社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	0
監査役	-	増田 亨	昭和26年11月9日生	昭和54年4月 弁護士登録 平成元年4月 増田亨法律事務所所長(現在) 平成19年6月 株式会社住宅債権管理回収機構取締役(現在) 平成24年3月 当社社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	0
監査役	-	浅井 隆	昭和36年3月17日生	平成2年4月 弁護士登録 平成2年4月 第一芙蓉法律事務所入所(現在) 平成14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 平成17年4月 同大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師 平成21年4月 同大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 平成26年4月 同大学非常勤講師(現在) 平成28年3月 当社社外監査役(現在)	平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間	0
計						69

- (注) 1. 橋本伊智郎、御手洗尚樹の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 本橋信隆、増田亨、浅井隆の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、小型モーター事業を通じた「国際社会への貢献とその継続的拡大」を経営理念に掲げ、その実現にこそ当社の存在意義があるものと認識しております。当社のコーポレートガバナンスは、この経営理念の実現をサポートする機関設計、経営管理体制、及びそれを維持するための経営上の諸施策からなります。したがって、適切なコーポレートガバナンス体制を整備し、運用する基本的な目的は、適正利益の創出と企業価値の向上を通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益に継続的に貢献することにあります。

上場企業としてのコーポレートガバナンスについては、次のような体制を構築、維持することが不可欠であると考えております。

- ・ 経営上の意思決定と効率的な業務執行が明確な区分をもって行われ、責任の所在が明らかであること。
- ・ 適切な内部統制システムが構築され、運用されていること。
- ・ 株主と利益相反のない独立役員が相当数選任され、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていること。
- ・ 企業倫理とコンプライアンスの実践が、組織の社会的公平性を支え、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応える基本である、という認識が企業文化として、全従業員によって共有されていること。
- ・ 株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対し、適正、公平、適時かつ明瞭に企業情報の開示が行われ、取締役会及び監査役会等によるアカウンタビリティが確保されていること。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営リソースを小型モーター事業分野に集中・特化するとともに、当社及び当社の完全支配子会社により企業集団を構成するというシンプルな経営体制を採っております。当社におきましては、これらの事業内容、経営体制に即した取締役の役割、経営の効率性及び経営監視体制の整備状況等を勘案し、これに適した機関設計の選択肢として監査役会設置会社を採用しております。

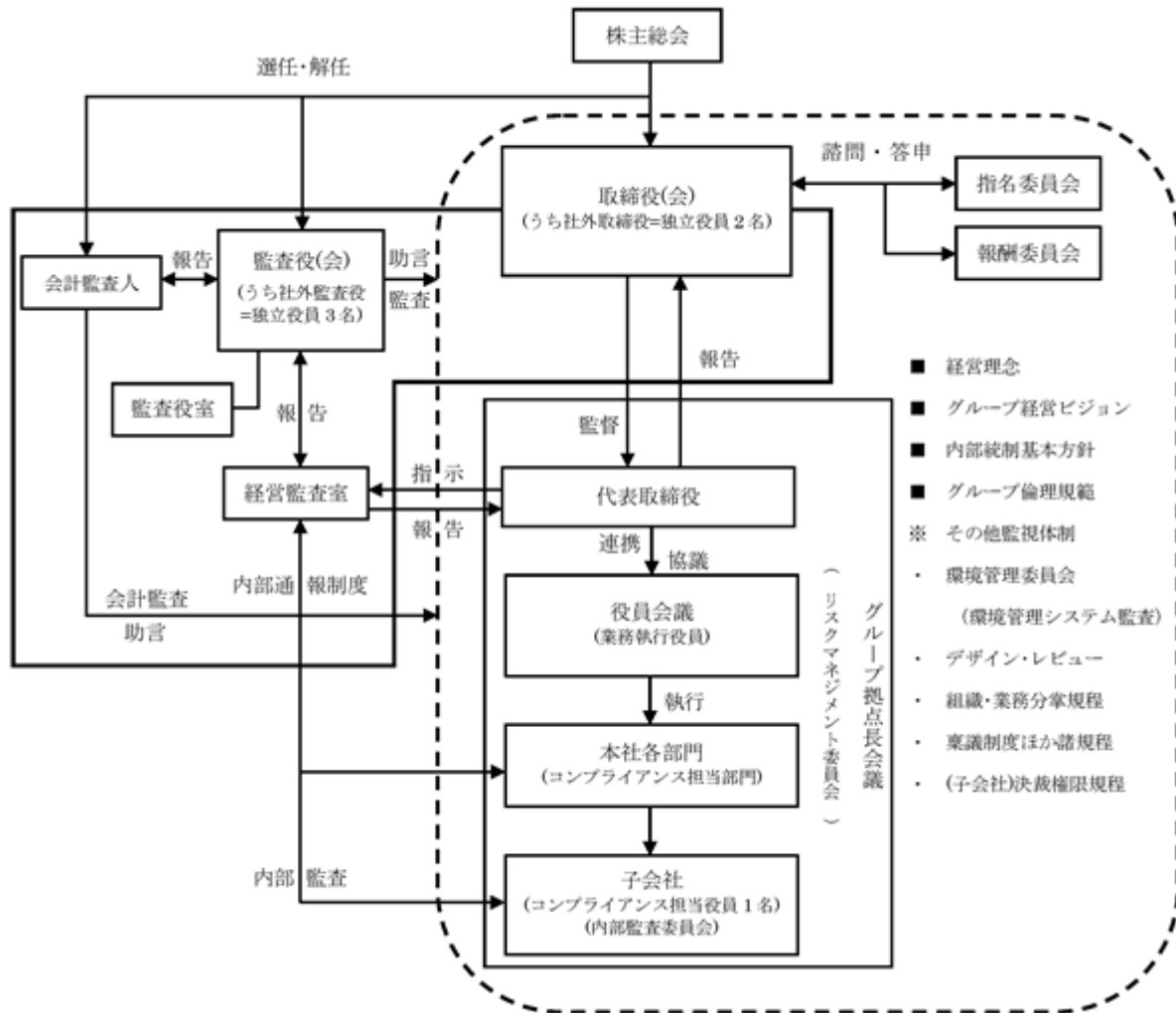
当社は、小型直流モーターのパイオニアとして、常に独自の製品・技術の開発と経営組織・管理体制の整備に注力するとともに、差別化を実現し成長を遂げてまいりました。また加えて、継続的にコーポレートガバナンスの強化・充実を図り、経営・業務執行体制と実践的な内部統制システムを構築し、効率的なグループ経営を実現してまいりました。具体的には、高い独立性と経営者としての豊富な経験を有する社外取締役（2名）を設置するとともに、やはり高い独立性と専門性を有する社外監査役（3名）を含む監査役監査、経営（内部）監査、品質システム監査等の内部監査及び独立会計士監査など多面的な経営監視体制を構築し、実効化することで、経営組織の秩序を維持し、グループ全体で、適切にリスク管理やコンプライアンスを実現しております。

当社は、このようなコーポレートガバナンス体制を構築・採用することにより、経営の効率化と透明性を確保しておりますが、今後とも、当社の事業特性に適した体制のあるべき姿を継続的に追求してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、監査役制度を採用しており、会社法に規定する会社の機関、会計監査人等が、それぞれ法令に基づく機能を果たし、加えて、当社独自で設置する役員会議、経営監査室その他の業務執行や内部統制に係る組織の関与等によって全体の体制が構築され、運営されております。

また、当社の海外グループ会社においても、当該拠点国の法令等に基づく機関等及びこれを補完する内部組織によって内部統制が実施されるとともに、グループ経営ビジョンを通じてグローバルに企業文化や価値観を共有し、海外拠点経営者会議や各種グループ部門長会議の開催、当社経営監査室によるグループ会社の業務監査の実施等によって、グループ全体の内部統制機能の向上に努めております。



当社の具体的な機関の内容及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。

(ア) 取締役、取締役会及び役員会議並びに執行役員制度：

経営上の重要な意思決定は、当社の経営環境を熟知し業務に精通した6名の社内出身取締役及び2名の独立社外取締役に構成される取締役会において行っております。取締役会は、経営上の意思決定と取締役の業務執行の監督に関する中心的な機能を果たしており、法令の定めるところにより、重要な業務執行の決定及び重要な業務執行状況の報告を行っております。取締役会において決定された事項は、代表取締役及び各業務執行役員を通じて業務の執行に移されます。取締役会は、毎月1回定期的これを開催するほか、必要に応じて適宜開催されます。独立社外取締役は、取締役会において、経営全般に対する監督及び助言機能を担うものと認識しており、経営の透明性の確保・向上に貢献しております。

加えて、当社におきましては、執行役員制度を導入し、戦略的意思決定と監督機能を取締役に集中させ、執行役員に日常的な業務執行の権限と責任を与えることにより、双方の機能強化を図っております。

また当社では、取締役会の機能を補完することを目的として、主として執行役員で構成される役員会議を設置し、取締役会に付議される重要議題に関する事前協議、法令に基づく取締役会の権限の範囲外とされる業務執行の意思決定、業務執行状況の報告等を行っております。これによって、取締役会での報告・議案の審議においては、意思決定及び業務執行の監視・監督に比重を置き、これら機能を高めることが可能となっております。役員会議は、原則として毎月2回定期的に開催しております。

さらに、当社は、独自の「取締役及び監査役候補者選任基準」を定めるとともに、取締役会の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置し、指名委員会では、取締役、監査役、執行役員及び理事の選任に関する内容について、報酬委員会においては、取締役、執行役員及び理事の報酬等について審議を行い、それぞれの審議結果を取締役に答申することにより、取締役等の指名や報酬等に関する決定プロセスを透明化し、コーポレートガバナンス体制の強化を図っております。

(イ) 経営監視体制

監査役・監査役会：

当社は、独立性の高い社外監査役3名を含む4名の監査役を選任しております。また、当社では、監査役室を設置し、必要に応じて内部監査部門その他の使用人に対し監査業務の補助を依頼することができるものとしております。

各監査役は、法令に基づくほか、監査役会で決定した監査基準・方針・計画・業務分担に従い、取締役等の業務執行監査を行っております。具体的には、取締役会、役員会議及びその他の重要会議に出席するほか、重要な業務執行の決定及びその執行に関する書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人に対しこれら書類の提出又は報告を求める方法により、取締役の業務執行を監査・監督しております。また、原則として隔月に1回監査役会を開催し、これに出席するほか、月1回程度、定例的に取締役の業務執行について監査役相互の意見交換や必要な協議を行っております。

なお、当社においては、社外監査役の高い独立性を求めるとともに、これを監査役の半数以上選任することにしており、かつ法令や財務及び会計に関する専門的な見地又は相当程度の知見を有する監査役を選任しており、これらを含む監査役が、必要に応じて内部統制担当役員、内部統制部門、会計監査人、内部監査部門から重要な関連情報を聴取し、取締役又は監査役に報告・助言を行っております。

内部監査部門：

当社は、社長直轄の組織として経営監査室を設置し、適宜監査役（会）及び内部統制担当役員、内部統制部門と連携を図りながら、当社を含むグループ各社の内部統制の体制の整備状況及びその運用状況並びにこれらの有効性等について継続的な監視を実施し、社長その他の取締役及び監査役にその結果を報告する仕組みを確立しております。

会計監査人：

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算及び四半期決算に関する監査及びレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、各決算終了後の監査報告会（内部統制担当役員及び監査役が出席）において監査等の結果の報告及び財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しております。

なお、平成29年12月期における監査等の体制は、以下のとおりです。

- ・監査業務を執行する公認会計士の氏名（継続監査年数）
指定有限責任社員 業務執行社員 成田智弘（5年）、高田慎司（7年）
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 10名、その他 32名

(ウ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会で決議いたしました内部統制基本方針に基づき、内部統制の体制整備に努めており、リスクマネジメント活動やコンプライアンス活動、監査役監査や内部監査活動などにおいて発見された内部統制の不備などが取締役及び監査役に定期・不定期に報告され、その適時かつ適切な是正が行われており、継続的にその機能及び効果を高めていく仕組みを構築しております。

また加えて、稟議制度や職務権限・業務分掌その他の社内規程を整備し、その適切な運用を図ることによって、業務執行の適切性を確保する一助としております。これら社内におけるさまざまな仕組みは、取締役の業務執行の監視・監督をサポートする機能を有しております。

(エ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制基本方針に基づき、リスク管理を全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、リスクの適切な管理のために必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じております。

また、当社各部門責任者及び子会社の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、日常の事業活動におけるリスクの認識・評価、リスクへの対応、情報の伝達等に関し、組織横断的な活動を可能にするとともに、リスクの顕在化に備え、当社グループ全体の事業活動を視野に入れた緊急時の連絡・対応体制を整備しております。

さらに、リスク管理の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとし、取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、リスク管理体制の継続的改善に努めることとしております。

(オ) 社外取締役及び社外監査役と会社との関係等

当社は、独立性の高い社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。当社は、会社法上の要件に加え、当社独自の「社外役員独立性基準」を基に独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役並びにその属する法人等の団体（過去において所属していた団体を含む）と当社との間には、過去3年間において、人的関係（親族関係を含む）、資本的関係（主要株主を含む）、取引関係その他の利害関係がなく、一般の株主との利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しており、5名全員を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、長年にわたる企業の経営者又は社外取締役としての経験を活かし、取締役会構成員の一人として、経営全般に対する監督・助言を行うとともに、意思決定に参加します。各社外監査役は、企業法務や会計監査に関する豊富な経験と専門的見地から、また、経営陣から独立した視点で、意思決定及び業務執行の適法性・妥当性・適切性を確保するための助言、提言を行うことで、経営陣の適切な監視・監督機能を果たしております。

また、各監査役は、会計監査人の監査計画について、会計監査人からあらかじめ報告を受け、本決算及び四半期決算の監査実施過程において生じた問題等に関する聴取を適宜行うとともに、各決算終了後の監査報告会において監査結果の報告を受けるほか、適宜監査の方法を確認し、意見交換を行うなど、会計監査人との適切な連携を保っています。加えて、監査役の監査計画を策定するに当たり、あらかじめ内部監査部門と協議の上、必要に応じて監査役監査を補完する監査補助活動を求めるなど、双方の連携による監査の強化・充実を図っております。内部監査部門は、監査役の要請に応じて監査職務の補助業務を行うほか、内部監査活動や内部通報制度などを通じて得た重要な情報及びその監査・調査結果について、随時監査役に報告、意見交換を行うなど、適切な連携を保っております。

なお、各社外取締役及び社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

・社外取締役

<p>橋本 伊智郎</p>	<p>同氏は、株式会社IHIの経営者として長年にわたり会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えていることから、経営全般に関して有用かつ適切な助言、提言を期待できると同時に、経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外取締役としての地位以外に、上記会社経営経験者としての社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しました。</p>
<p>御手洗 尚樹</p>	<p>同氏は、株式会社日立製作所及びそのグループ企業の執行役として長年にわたり会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えていることから、経営全般に関して有用かつ適切な助言、提言を期待できると同時に、経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外取締役としての地位以外に、上記会社経営経験者としての社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じる恐れのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しました。</p>

・ 社外監査役

本橋 信隆	<p>同氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な専門知識と経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、公認会計士として主たる職業を有していること及び他の会社の社外監査役としての職業を有していること並びにその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>
増田 亨	<p>同氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験（株式会社住宅債権管理回収機構の取締役として会社経営に関与している経験を含む）と専門的知見を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、弁護士として主たる職業を有していること及びその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>
浅井 隆	<p>同氏は、弁護士としての法令に関する専門知識と豊富な経験を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えていることから、社外監査役として適正な監査を行うことができると判断しました。</p> <p>同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の確保の状況についての開示義務に係る独立性の判断要素のいずれにも該当しません。加えて、当社社外監査役としての地位以外に、弁護士として主たる職業を有していること及びその社会的地位から責任のある行動が期待されることなどから、一般の株主と利益相反が生じることのない高い独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。</p>

役員報酬等の内容

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	357	119	34	143	60	-	7
社外取締役	19	19	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	-	1
社外監査役	25	25	-	-	-	-	3
合計	420	182	34	143	60	-	14

(注) 上記の支払総額は、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与支払額を含んでおりません。

(イ) 役員毎の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
大越 博雄	取締役	提出会社	142	52	8	61	19	-

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ウ) 役員報酬等の決定方法

当社では、取締役の報酬額は、固定枠と変動枠から成るものとし、固定枠については月額1千5百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、変動枠については各事業年度の連結純利益（利益連動取締役報酬を含まずに算定したもの）の0.7%以内（年額上限2億円）、監査役の報酬額（総額限度枠）は、固定枠として月額4百万円以内としております。

各取締役の報酬のうち固定枠部分は、各取締役の職位、職務の内容、他社水準、経営環境の変化等を勘案して決定しております。変動枠部分は、一定の業績評価指数による個人の業績評価に基づいて決定いたします。ただし、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることから、業績に左右されない固定月例報酬のみといたしております。

各監査役の報酬は、社外取締役と同様、業務執行から独立した立場であることから、同じく固定月例報酬のみとしており、監査役の協議により決定されます。

取締役（社外取締役を除く）に対する中期インセンティブとして、平成28年に中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

また、役員報酬制度の見直しの一環として取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、長期インセンティブとなる株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを平成30年3月29日開催の第77回定時株主総会においてご承認をいただいております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める額の合計額（最低責任限度額）としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものです。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,565百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,923,250	1,385	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社マキタ	165,700	1,297	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
住友金属鉱山株式会社	586,000	883	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
阪和興業株式会社	1,374,000	1,051	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
富士機械製造株式会社	436,400	583	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社バンダイナムコホールディングス	237,000	764	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
オリンパス株式会社	164,000	662	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社千葉銀行	600,000	430	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社タカラトミー	156,216	193	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	629,680	132	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,923,250	1,589	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社マキタ	331,400	1,569	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
住友金属鉱山株式会社	293,000	1,517	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
阪和興業株式会社	274,800	1,431	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
富士機械製造株式会社	436,400	944	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社バンダイナムコホールディングス	237,000	873	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
オリンパス株式会社	164,000	708	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社千葉銀行	600,000	562	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社タカラトミー	156,216	239	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	629,680	128	投資先との良好な関係を維持し、安定的な事業展開をはかるため

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	33	33	0	-	-
非上場株式以外の株式	998	1,223	22	-	638

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	49	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	50	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYグループの監査事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬75百万円、非監査証明業務に基づく報酬14百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYグループの監査事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬83百万円、非監査証明業務に基づく報酬20百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び第77期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,477	117,963
受取手形及び売掛金	28,348	27,079
有価証券	499	2,948
商品及び製品	18,631	22,177
仕掛品	1,296	1,608
原材料及び貯蔵品	6,765	9,221
繰延税金資産	1,667	1,706
その他	5,292	4,456
貸倒引当金	102	148
流動資産合計	184,878	187,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,131	45,955
減価償却累計額	26,675	27,133
建物及び構築物（純額）	19,456	18,821
機械装置及び運搬具	49,387	55,327
減価償却累計額	24,054	27,533
機械装置及び運搬具（純額）	25,332	27,793
工具、器具及び備品	16,281	17,635
減価償却累計額	11,900	13,231
工具、器具及び備品（純額）	4,381	4,404
土地	6,197	6,661
建設仮勘定	4,966	10,628
有形固定資産合計	60,336	68,310
無形固定資産	1,163	1,024
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,504	1 11,411
繰延税金資産	488	424
その他	1,112	1,235
貸倒引当金	95	101
投資その他の資産合計	12,009	12,970
固定資産合計	73,509	82,305
資産合計	258,387	269,318

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,340	7,856
短期借入金	2,113	2,56
未払法人税等	2,462	2,854
賞与引当金	252	259
役員賞与引当金	145	143
繰延税金負債	65	80
その他	9,556	9,547
流動負債合計	19,935	20,798
固定負債		
長期借入金	2,56	-
株式等給付引当金	77	130
退職給付に係る負債	2,620	2,532
資産除去債務	13	16
繰延税金負債	2,476	3,353
その他	289	306
固定負債合計	5,534	6,340
負債合計	25,470	27,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金	20,579	20,419
利益剰余金	193,141	200,713
自己株式	6,633	7,486
株主資本合計	227,792	234,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,708	4,546
繰延ヘッジ損益	472	87
為替換算調整勘定	4,222	4,443
退職給付に係る調整累計額	1,443	1,203
その他の包括利益累計額合計	5,014	7,698
新株予約権	110	130
純資産合計	232,917	242,179
負債純資産合計	258,387	269,318

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	140,699	146,925
売上原価	94,510	99,619
売上総利益	46,188	47,305
販売費及び一般管理費	1 21,963	1 23,239
営業利益	24,225	24,066
営業外収益		
受取利息	345	382
受取配当金	176	206
為替差益	493	280
スクラップ材料売却収入	832	1,080
その他	375	379
営業外収益合計	2,223	2,328
営業外費用		
株式関係費	62	62
控除対象外消費税等	68	84
環境対策費用	-	50
その他	180	357
営業外費用合計	312	553
経常利益	26,135	25,841
特別利益		
固定資産処分益	2 416	2 724
投資有価証券売却益	570	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	1,259
特別利益合計	987	1,984
特別損失		
固定資産処分損	3 220	3 279
減損損失	4 90	-
構造改革費用	5 133	-
投資有価証券売却損	137	36
その他	1	23
特別損失合計	583	339
税金等調整前当期純利益	26,539	27,485
法人税、住民税及び事業税	6,833	7,132
法人税等調整額	893	50
法人税等合計	5,940	7,182
当期純利益	20,598	20,303
親会社株主に帰属する当期純利益	20,598	20,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	20,598	20,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	1,838
繰延ヘッジ損益	472	384
為替換算調整勘定	8,553	220
退職給付に係る調整額	478	239
その他の包括利益合計	9,236	2,683
包括利益	11,361	22,986
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,361	22,986
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	183,853	6,046	218,932
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1 4,029	-	1 4,029
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	3,017	-	3,017
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	20,598	-	20,598
自己株式の取得	-	-	-	5,442	5,442
自己株式の処分	-	159	-	591	751
自己株式の消却	-	-	4,263	4,263	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	159	9,288	587	8,860
当期末残高	20,704	20,579	193,141	6,633	227,792

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,441	-	12,775	965	14,251	61	233,245
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	1 4,029
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	3,017
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	20,598
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	5,442
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	751
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	472	8,553	478	9,236	48	9,188
当期変動額合計	266	472	8,553	478	9,236	48	327
当期末残高	2,708	472	4,222	1,443	5,014	110	232,917

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,579	193,141	6,633	227,792
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	2 5,212	-	2 5,212
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	3,660	-	3,660
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	20,303	-	20,303
自己株式の取得	-	-	-	5,001	5,001
自己株式の処分	-	8	-	138	130
自己株式の消却	-	151	3,858	4,009	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	159	7,571	852	6,558
当期末残高	20,704	20,419	200,713	7,486	234,351

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,708	472	4,222	1,443	5,014	110	232,917
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	2 5,212
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	3,660
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	20,303
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	5,001
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	130
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,838	384	220	239	2,683	19	2,703
当期変動額合計	1,838	384	220	239	2,683	19	9,262
当期末残高	4,546	87	4,443	1,203	7,698	130	242,179

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

- 1 平成28年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2 平成29年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,539	27,485
減価償却費	6,359	7,383
減損損失	90	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	610	104
受取利息及び受取配当金	521	588
為替差損益(は益)	131	136
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	433	36
有形固定資産処分損益(は益)	196	445
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損(は益)	-	1,259
売上債権の増減額(は増加)	4,082	2,168
たな卸資産の増減額(は増加)	1,960	5,255
仕入債務の増減額(は減少)	2,081	126
その他	1,423	1,005
小計	33,963	28,887
利息及び配当金の受取額	519	587
法人税等の支払額	6,524	6,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,958	22,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	170	-
定期預金の払戻による収入	326	168
有価証券の取得による支出	2,000	1,000
有価証券の売却による収入	6,000	500
固定資産の取得による支出	11,352	14,815
固定資産の売却による収入	429	802
投資有価証券の取得による支出	-	504
投資有価証券の売却による収入	5,808	1,093
子会社設立による支出	2,019	-
その他	462	271
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,440	14,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	113	56
配当金の支払額	7,046	8,872
自己株式の取得による支出	5,451	5,004
自己株式の売却による収入	751	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,860	13,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,311	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,345	5,365
現金及び現金同等物の期首残高	112,956	122,302
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,019
現金及び現金同等物の期末残高	1 122,302	1 118,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

萬寶至實業有限公司(香港)、マブチモーターアメリカコーポレーション(米国)、萬寶至馬達股份有限公司(台湾)、万宝至馬達大連有限公司(中国)、華淵電機工業股份有限公司(台湾)、万宝至馬達(江蘇)有限公司(中国)、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド(シンガポール)、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー(ドイツ)、万宝至馬達瓦房店有限公司(中国)、マブチモーターベトナムリミテッド(ベトナム)、マブチモーターダナンリミテッド(ベトナム)、万宝至馬達(東莞)有限公司(中国)、万宝至馬達(上海)有限公司(中国)、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド(韓国)、万宝至馬達貿易(深圳)有限公司(中国)、万宝至精工(東莞)有限公司(中国)、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司(中国)、万宝至馬達(江西)有限公司(中国)、マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ(メキシコ)、マブチモーターポーランドエスパーゾー(ポーランド共和国)

上記のうち、マブチモーターポーランドエスパーゾーにつきましては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、万宝至馬達(鷹潭)有限公司につきましては、清算が終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社名

株式会社マブチ興産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は当該会社間取引に係る消去計算を行う前でいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社

上記の1.(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a. 当社

ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

b. 連結子会社

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

a. 当社

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

b. 連結子会社

定額法

リース資産

a. 当社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

b. 連結子会社

同上

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施していません。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上していません。

役員賞与引当金

当社は、役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算して、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、発生時の連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。当社が「マブチモーター従業員持株会」(以下「当社持株会」という)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末251百万円、当連結会計年度末162百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は98,700株、期中平均株式数は116,973株、当連結会計年度の期末株式数は63,800株、期中平均株式数は84,621株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末170百万円、当連結会計年度末56百万円であります。

(業績連動型株式報酬制度に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という)と称される仕組みを採用しています。

本制度は、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭(以下「当社株式等」という)を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付(以下「交付等」という)するものであります。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。なお、当初設定される本信託については、平成28年12月末日で終了する事業年度から平成30年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末669百万円、当連結会計年度末651百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は119,600株、期中平均株式数は67,643株、当連結会計年度の期末株式数は116,386株、期中平均株式数は117,442株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	70百万円	70百万円

2. 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	113百万円	56百万円
長期借入金	56	

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	17,853百万円	13,403百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
運賃・荷造費	1,167百万円	1,168百万円
給与手当	8,701	9,031
賞与引当金繰入額	247	260
役員賞与引当金繰入額	141	143
退職給付費用	477	615
法定福利費・福利厚生費	1,630	1,739
減価償却費	1,532	1,584
貸倒引当金繰入額	199	44
研究費	1,242	1,140

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	5,024百万円	5,233百万円

2. 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
建物及び構築物	412百万円	567百万円
機械装置及び運搬具	3	27
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	129
計	416	724

3. 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	9百万円	98百万円
機械装置及び運搬具	193	154
工具、器具及び備品	17	22
土地	-	2
計	220	279

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
該当事項はありません。

5. 構造改革費用

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
海外子会社における事業の構造改革に伴い、臨時的に発生した退職金を計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	378百万円	2,444百万円
組替調整額	-	36
税効果調整前	378	2,481
税効果額	111	643
その他有価証券評価差額金	266	1,838
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	681	555
税効果額	209	170
繰延ヘッジ損益	472	384
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,553	220
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	722	119
組替調整額	121	185
税効果調整前	600	304
税効果額	122	64
退職給付に係る調整額	478	239
その他の包括利益合計	9,236	2,683

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,927	-	1,000	69,927
合計	70,927	-	1,000	69,927
自己株式				
普通株式	1,589	1,119	1,151	1,558
合計	1,589	1,119	1,151	1,558

- (注) 1. 発行済株式の株式数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却1,000千株によるものです。
2. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得1,000千株、役員報酬BIP信託による取得119千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、前記(注)1の他、役員報酬BIP信託を対象とした第三者割当による処分119千株、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却32千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首130千株、当連結会計年度末98千株)及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首零株、当連結会計年度末119千株)を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	110
合計		-	-	-	-	-	110

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,029	58	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月12日 取締役会	普通株式	3,017	44	平成28年6月30日	平成28年9月20日

(注) 平成28年3月30日定時株主総会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。また、平成28年8月12日取締役会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,212	利益剰余金	76	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	69,927	-	801	69,125
合計	69,927	-	801	69,125
自己株式				
普通株式	1,558	801	846	1,513
合計	1,558	801	846	1,513

- (注) 1. 発行済株式の株式数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却801千株によるものです。
2. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得801千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、前記(注)1の他、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却34千株、ストック・オプション行使による減少6千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の交付1千株及び売却1千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首98千株、当連結会計年度末63千株）及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首119株、当連結会計年度末116千株）を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	130	
合計		-	-	-	-	130	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,212	76	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	3,660	54	平成29年6月30日	平成29年9月15日

- (注) 平成29年3月30日定時株主総会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円を含めて記載しております。また、平成29年8月10日取締役会における配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	4,474	利益剰余金	66	平成29年12月31日	平成30年3月30日

- (注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	122,477百万円	117,963百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	175	6
有価証券勘定	499	2,948
価値の変動についてリスクを負う有価証券	499	1,948
現金及び現金同等物	122,302	118,956

2. 重要な非資金取引

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
自己株式の消却	4,263百万円	4,009百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また、資金運用については、一時的な余資は短期の預金等及び安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした有価証券及び取引上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度運営管理要領に従い、営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て債権債務に係る、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務及び予定取引に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、当社取締役会の決裁に基づき実行しており、主に管理本部において適時にモニタリングを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、当社管理本部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式については発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており、また、債券については有価証券の運用基準に従い定期的に発行体の格付や財務状況等を把握し、保有状況や時価について適時に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、各社の経理担当部署において資金繰計画を作成するとともに、当社管理本部においても各社の手元流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	122,477	122,477	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,348	28,348	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,892	10,892	-
資産計	161,718	161,718	-
支払手形及び買掛金	7,340	7,340	-
負債計	7,340	7,340	-

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	117,963	117,963	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,079	27,079	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,248	14,248	-
資産計	159,290	159,290	-
支払手形及び買掛金	7,856	7,856	-
負債計	7,856	7,856	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式等	111	112

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	122,477		
受取手形及び売掛金	28,348		
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	500	1,000	
合計	151,326	1,000	

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	117,963		
受取手形及び売掛金	27,079		
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	3,000		
合計	148,042		

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

借入金残高は、従業員持株ESOP信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)
 該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,499	3,529	3,969
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	7,499	3,529	3,969
	(1) 株式	883	999	116
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2) 債券 社債	1,444	1,500	55
	(3) その他	1,065	1,126	60
	小計	3,393	3,625	231
	合計	10,892	7,154	3,737

(注) 1. 「(2) 債券(社債)」には、複合金融商品が含まれております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額41百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,788	4,528	6,259
	(2) 債券 社債	2,000	2,000	0
	(3) その他	511	500	11
	小計	13,299	7,028	6,270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	948	1,000	51
	小計	948	1,000	51
合計		14,248	8,028	6,219

(注) 1. 「(2) 債券(社債)」には、複合金融商品が含まれております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他	1,093	-	36
合計	1,093	-	36

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
債券（社債）	3,375	3,808	433
合計	3,375	3,808	433

売却の理由

当連結会計年度において、資産効率化を図るために、満期保有目的の債券の一部を売却しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	15,852		11	11
合計		15,852		11	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	21,239		1	1
合計		21,239		1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連(貴金属先物予約取引)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	17,853	13,817	16,971	881
合計		17,853	13,817	16,971	881

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	13,403	9,554	17,118	3,715
合計		13,403	9,554	17,118	3,715

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

(3) 金利関連(複合金融商品)

複合金融商品の購入額及び評価損益については、(有価証券関係)に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	配当金	6,234		681
合計			6,234		681

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	配当金	5,463		126
合計			5,463		126

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,679百万円	12,123百万円
勤務費用	438	470
利息費用	99	76
数理計算上の差異の発生額	600	107
退職給付の支払額	624	611
その他	68	178
退職給付債務の期末残高	12,123	12,130

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	10,017百万円	9,916百万円
期待運用収益	107	103
数理計算上の差異の発生額	21	11
事業主からの拠出額	449	462
退職給付の支払額	624	611
その他	54	130
年金資産の期末残高	9,916	10,013

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	419百万円	413百万円
退職給付費用	30	44
退職給付の支払額	16	33
その他	19	8
退職給付に係る負債の期末残高	413	415

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年12月31日)	(平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,123百万円	12,130百万円
年金資産	9,916	10,013
	2,207	2,117
非積立型制度の退職給付債務	413	415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,620	2,532
退職給付に係る負債	2,620	2,532
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,620	2,532

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	438百万円	470百万円
利息費用	99	76
期待運用収益	107	103
数理計算上の差異の費用処理額	100	164
過去勤務費用の費用処理額	20	20
簡便法で計算した退職給付費用	30	44
その他	158	34
確定給付制度に係る退職給付費用	741	707

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
過去勤務費用	20百万円	20百万円
数理計算上の差異	621	283
合計	600	304

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識過去勤務費用	22百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	1,843	1,559
合計	1,865	1,561

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
一般勘定	73.6%	75.2%
債券	14.5	13.6
現金及び預金	5.3	4.5
その他	6.6	6.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として2.8%	主として2.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	48	43

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより平成25年及び平成26年ストック・オプションの数につきましては、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 11,940株	普通株式 7,980株	普通株式 4,650株	普通株式 10,360株
付与日	平成25年5月20日	平成26年4月21日	平成27年4月20日	平成28年4月20日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自 平成25年5月21日 至 平成45年5月20日	自 平成26年4月22日 至 平成46年4月21日	自 平成27年4月21日 至 平成47年4月20日	自 平成28年4月21日 至 平成48年4月20日

	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 8,180株
付与日	平成29年4月20日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自 平成29年4月21日 至 平成49年4月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末 付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	7,960	5,320	4,650	10,360
権利確定				
権利行使	2,160	1,440	840	1,920
失効				
未行使残	5,800	3,880	3,810	8,440

	平成29年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	8,180
付与	
失効	
権利確定	8,180
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	8,180
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	8,180

単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	6,270	6,270	6,270	6,270
付与日における公正な 評価単価（円）	4,967	6,158	5,465	4,699

	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な 評価単価（円）	5,304

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.3%
予想残存期間 (注) 2	5.6年
予想配当 (注) 3	120円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.17%

(注) 1. 5年7カ月間（平成23年9月5日から平成29年4月10日まで）の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 予想在任期間を基に算定しております。

3. 平成28年12月期中間及び平成28年12月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	132百万円	144百万円
減価償却費繰入超過額	165	138
退職給付に係る負債	598	585
役員退職給与引当金	21	
投資有価証券評価損否認	247	247
ゴルフ会員権評価損否認	71	71
減損損失	476	12
その他有価証券評価差額金	70	15
繰延ヘッジ損益	209	38
たな卸資産及び固定資産に係る未実現利益	1,475	1,558
繰越欠損金	368	485
その他	339	354
小計	4,176	3,653
評価性引当額	1,353	914
合計	2,823	2,738
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	2,009	2,227
固定資産圧縮積立金	58	56
その他有価証券評価差額金	1,029	1,688
その他	111	68
合計	3,208	4,041
繰延税金資産(負債)の純額	385	1,303

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	1,667百万円	1,706百万円
固定資産 繰延税金資産	488	424
流動負債 繰延税金負債	65	80
固定負債 繰延税金負債	2,476	3,353

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
受取配当金益金不算入	0.8	0.6
在外子会社の税率差異	8.0	5.7
税額控除	0.5	2.1
在外子会社の留保利益	3.9	0.8
評価性引当額	0.4	0.4
その他	0.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	26.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成28年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成29年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(平成28年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成29年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、小型モーターを製造・販売する単一事業となっております。国内においては当社が、海外においてはアジア、アメリカ、ヨーロッパ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について現地法人が、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,851	81,370	17,360	30,117	140,699	-	140,699
セグメント間の内部売上高 又は振替高	87,996	75,201	0	-	163,197	163,197	-
計	99,847	156,572	17,360	30,117	303,897	163,197	140,699
セグメント利益	8,703	14,546	228	1,112	24,591	366	24,225
セグメント資産	95,262	157,238	13,745	15,784	282,032	23,644	258,387
その他の項目							
減価償却費	1,124	5,406	125	6	6,662	303	6,359
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	904	8,740	1,652	10	11,308	105	11,202

(注)1.(1)セグメント利益の調整額 366百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 98,671百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産75,026百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。

(3)減価償却費の調整額 303百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 105百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,424	81,358	18,376	34,766	146,925	-	146,925
セグメント間の内部売上高 又は振替高	90,313	78,213	26	-	168,554	168,554	-
計	102,738	159,571	18,402	34,766	315,479	168,554	146,925
セグメント利益又は損失()	10,137	13,596	449	1,202	24,487	421	24,066
セグメント資産	103,338	162,854	19,526	20,332	306,053	36,734	269,318
その他の項目							
減価償却費	1,215	6,074	397	5	7,691	308	7,383
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,667	7,855	3,128	1,357	14,009	528	13,480

- (注) 1. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 421百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 107,705百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産70,970百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額 308百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 528百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
12,018	81,203	17,360	30,117	140,699

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
16,123	40,227	3,955	30	60,336

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	14,154	ヨーロッパ・アメリカ・アジア

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
12,540	81,241	18,376	34,766	146,925

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
17,115	43,121	6,691	1,381	68,310

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	14,729	ヨーロッパ・アメリカ・アジア

(注) A社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計		
減損損失	-	90	-	-	90	-	90

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,405.14	3,579.98
1株当たり当期純利益金額(円)	300.70	299.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	300.59	299.61

(注) 1. 1株当たり情報の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は98,700株及び119,600株、期中平均株式数は116,973株及び67,643株、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は63,800株及び116,386株、期中平均株式数は84,621株及び117,442株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	232,917	242,179
純資産の部合計額から控除する金額(百万円)	110	130
(うち新株予約権(百万円))	110	130
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	232,807	242,049
期末の普通株式の数(株)	68,369,392	67,612,000

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,598	20,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,598	20,303
普通株式の期中平均株式数(株)	68,501,074	67,735,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(株)	25,172	29,230
(うち新株予約権(株))	25,172	29,230

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却の目的

自己株式の取得及び消却を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と株主還元及び資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

800,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.18%)

(3) 株式の取得価額の総額

30億円(上限)

(4) 取得期間

平成30年2月16日から平成30年3月23日まで

(5) 取得方法

投資一任方式による市場買付

(6) その他

上記、自己株式市場買付取引による買付けの結果、当社普通株式563,500株(取得価額2,999百万円)を取得いたしました。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

上記2.により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日

平成30年4月16日

(4) その他

上記、取締役会決議に基づき当社普通株式563,500株を消却いたします。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年2月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案は平成30年3月29日開催の第77回定時株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取締役に対して支給される報酬総額は、従前の取締役報酬等とは別枠で、ストック・オプションに係る報酬総額と同額の年額600万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数はストック・オプションの目的となる株式数と同数の年50,000株以内といたします。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。

譲渡制限付株式の譲渡制限期間については、株主価値の共有を中長期にわたって実現するという本制度の導入目的に合う期間として、譲渡制限付株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間といたします。また、各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の執行役員への付与

本制度の導入に伴い、当社の日本国居住の執行役員に対して上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の日本国非居住の執行役員に対して上記譲渡制限付株式と同等又はこれに準じる条件の株価連動型金銭報酬をそれぞれ付与いたします。

なお、当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、対象取締役等に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬債権総額及び割当株式数総数について、以下のとおり決議いたしました。

付与対象取締役等の人数	報酬債権総額	割当株式数総数
12名	47,775,700円	9,170株

また、当社は、同取締役会において、以下のとおり譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 払込期日	平成30年4月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 9,170株
(3) 処分価額	1株につき5,210円
(4) 処分価額の総額	47,775,700円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く。) 6名 6,890株 執行役員 6名 2,280株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金残高は、従業員持株ESOP信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	37,032	71,931	108,942	146,925
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,903	13,120	20,373	27,485
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,443	9,346	15,003	20,303
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	79.86	137.70	221.36	299.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.86	57.75	83.70	78.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,188	59,018
受取手形	293	255
売掛金	1 29,187	1 29,213
有価証券	499	2,948
商品及び製品	1,311	1,836
仕掛品	16	159
原材料及び貯蔵品	616	1,038
繰延税金資産	519	401
その他	1 2,673	1 1,030
流動資産合計	101,307	95,902
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,994	7,799
構築物	815	719
機械及び装置	618	568
車両運搬具	8	6
工具、器具及び備品	463	483
土地	5,996	5,991
建設仮勘定	125	1,033
有形固定資産合計	16,021	16,603
無形固定資産		
ソフトウェア	550	488
その他	6	5
無形固定資産合計	557	494
投資その他の資産		
投資有価証券	10,425	11,332
関係会社株式	13,567	13,567
関係会社出資金	22,390	27,729
関係会社長期貸付金	1 2,887	1 5,600
その他	84	73
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	49,319	58,268
固定資産合計	65,897	75,365
資産合計	167,204	171,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,589	1 7,514
短期借入金	2 113	2 56
未払金	1 1,117	1 1,404
未払費用	469	574
未払法人税等	1,262	1,794
賞与引当金	252	259
役員賞与引当金	145	143
その他	1 1,201	1 784
流動負債合計	12,151	12,530
固定負債		
長期借入金	2 56	-
株式等給付引当金	77	130
退職給付引当金	543	637
資産除去債務	13	16
繰延税金負債	802	1,439
その他	198	131
固定負債合計	1,691	2,355
負債合計	13,843	14,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金		
資本準備金	20,419	20,419
その他資本剰余金	159	-
資本剰余金合計	20,579	20,419
利益剰余金		
利益準備金	3,819	3,819
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	133	129
別途積立金	170,119	170,119
繰越利益剰余金	57,708	55,913
利益剰余金合計	116,364	118,154
自己株式	6,633	7,486
株主資本合計	151,014	151,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,708	4,546
繰延ヘッジ損益	472	87
評価・換算差額等合計	2,236	4,458
新株予約権	110	130
純資産合計	153,361	156,382
負債純資産合計	167,204	171,268

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 99,847	1 102,738
売上原価	1 75,950	1 76,153
売上総利益	23,897	26,585
販売費及び一般管理費	2 15,239	2 16,533
営業利益	8,657	10,052
営業外収益		
受取利息及び割引料	1 50	1 107
有価証券利息	74	5
受取配当金	1 7,025	1 6,299
為替差益	-	1,102
その他	1 212	1 200
営業外収益合計	7,363	7,716
営業外費用		
株式関係費	62	62
為替差損	70	-
環境対策費用	-	50
その他	1 39	1 29
営業外費用合計	173	141
経常利益	15,847	17,627
特別利益		
固定資産処分益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	570	-
特別利益合計	570	0
特別損失		
固定資産処分損	4 6	4 46
投資有価証券売却損	137	36
その他	0	1
特別損失合計	143	84
税引前当期純利益	16,274	17,543
法人税、住民税及び事業税	2,978	3,080
法人税等調整額	46	59
法人税等合計	2,932	3,020
当期純利益	13,342	14,522

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	135	170,119	59,742	114,331	6,046	149,410
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	1 4,029	1 4,029	-	1 4,029
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	-	3,017	3,017	-	3,017
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	13,342	13,342	-	13,342
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,442	5,442
自己株式の処分	-	-	159	159	-	-	-	-	-	591	751
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	4,263	4,263	4,263	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	159	159	-	1	-	2,033	2,032	587	1,604
当期末残高	20,704	20,419	159	20,579	3,819	133	170,119	57,708	116,364	6,633	151,014

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,441	-	2,441	61	151,913
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1 4,029
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	3,017
当期純利益	-	-	-	-	13,342
自己株式の取得	-	-	-	-	5,442
自己株式の処分	-	-	-	-	751
自己株式の消却	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	472	205	48	156
当期変動額合計	266	472	205	48	1,447
当期末残高	2,708	472	2,236	110	153,361

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本準備 金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						固定資産 圧縮積立 金	別途積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	159	20,579	3,819	133	170,119	57,708	116,364	6,633	151,014
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	2 5,212	2 5,212	-	2 5,212
剰余金の配当（中間配 当額）	-	-	-	-	-	-	-	3,660	3,660	-	3,660
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	14,522	14,522	-	14,522
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,001	5,001
自己株式の処分	-	-	8	8	-	-	-	-	-	138	130
自己株式の消却	-	-	151	151	-	-	-	3,858	3,858	4,009	-
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	159	159	-	4	-	1,795	1,790	852	777
当期末残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	129	170,119	55,913	118,154	7,486	151,792

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	2,708	472	2,236	110	153,361
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	2 5,212
剰余金の配当（中間配 当額）	-	-	-	-	3,660
当期純利益	-	-	-	-	14,522
自己株式の取得	-	-	-	-	5,001
自己株式の処分	-	-	-	-	130
自己株式の消却	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,838	384	2,222	19	2,242
当期変動額合計	1,838	384	2,222	19	3,020
当期末残高	4,546	87	4,458	130	156,382

株主資本等変動計算書の欄外注記

- 1 平成28年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2 平成29年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械及び装置・車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 仕入計上基準

海外関係会社からの仕入計上基準は出荷日付基準で行っております。

(追加情報)

「従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理」及び「業績連動型株式報酬制度に係る会計処理」に関する注記については、前述の(1)連結財務諸表の(追加情報)に関する注記に、同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	28,031百万円	28,220百万円
長期金銭債権	2,887	5,600
短期金銭債務	7,475	7,294

2 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	113百万円	56百万円
長期借入金	56	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
売上高	87,996百万円	90,313百万円
仕入高	74,924	75,521
営業取引以外の取引高	9,814	9,059

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
運賃・荷造費	295百万円	277百万円
給与手当	5,650	5,909
賞与引当金繰入額	247	255
役員賞与引当金繰入額	141	143
退職給付費用	422	459
法定福利費・福利厚生費	1,141	1,215
減価償却費	1,047	1,088
支払手数料	2,523	2,915

3 固定資産処分益の内訳

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
車両運搬具	0百万円	百万円
土地		0
計	0	0

4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
建物	4百万円	百万円	1百万円	0百万円
構築物	0		36	
機械及び装置	0		4	
工具、器具及び備品等	1		1	
土地				2
計	6		43	3

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 13,567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 13,567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	77百万円	79百万円
未払事業税等	132	144
減価償却費繰入超過額	135	107
退職給付引当金	166	194
役員退職給与引当金	21	
投資有価証券評価損否認	247	247
ゴルフ会員権評価損否認	71	71
関係会社出資金評価損	962	962
その他有価証券評価差額金	70	15
繰延ヘッジ損益	209	38
その他	151	205
小計	2,245	2,067
評価性引当額	1,423	1,339
合計	821	728
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58	56
その他有価証券評価差額金	1,029	1,688
その他	17	21
合計	1,105	1,766
繰延税金資産(負債)の純額	283	1,037

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
受取配当金益金不算入	13.2	10.2
税額控除	0.9	3.5
評価性引当額	1.5	0.5
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0	17.2

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。1. 自己株式の取得及び消却の目的、2. 取得に係る事項の内容、3. 消却に係る事項の内容については、前述の(1)連結財務諸表の(重要な後発事象)に関する注記をご参照下さい。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年2月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案は平成30年3月29日開催の第77回定時株主総会において承認されました。詳細は、前述の(1)連結財務諸表の(重要な後発事象)に関する注記をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,994	1 149	0	343	7,799	13,889
	構築物	815	2	0	97	719	1,777
	機械及び装置	618	2、3 280	12	317	568	3,166
	車両運搬具	8	1		3	6	81
	工具、器具及び備品	463	326	2	304	483	4,459
	土地	5,996		4		5,991	
	建設仮勘定	125	4 1,009	101		1,033	
	計	16,021	1,769	120	1,066	16,603	23,374
無形固定資産	ソフトウェア	550	70		132	488	
	ソフトウェア仮勘定		22	22			
	その他	6			0	5	
	計	557	93	22	133	494	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

1. 本社・技術研究所更新工事 3件 計122百万円
2. 製作設備更新 2件 計51百万円
3. 研究開発設備更新 4件 計58百万円
4. ライン設備設置 1件 889百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35		0	35
賞与引当金	252	259	252	259
役員賞与引当金	145	143	145	143
株式等給付引当金	77	71	17	130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/koukoku/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数	1	継続保有期間	優待内容	
100株以上 200株未満			2,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを1つ選択	
200株以上 1,000株未満			3,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを1つ選択	
1,000株以上		3年未満		
1,000株以上		3年以上	2	3,000円相当の優待品、社会貢献活動への寄付等から、ご希望のものを2つ選択

1. 基準日現在の保有株株式数であります。

2. 3年以上継続保有の株主とは、6月末日及び12月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記録された株主とします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第76期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第77期第1四半期)(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月12日関東財務局長に提出
(第77期第2四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出
(第77期第3四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年3月31日関東財務局長に提出
平成30年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成29年4月12日関東財務局長に提出
平成30年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 成田 智弘
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 高田 慎司
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マブチモーター株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マブチモーター株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月29日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 成田 智弘
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 高田 慎司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。